SAAJ 日本システム監査人協会報

10周年記念総会特集号その2

前号に引き続き、日本システム監査人協会10周年記念定時総会(平成9年2月21日開催)について報告します。記念講演、総会も無事終了し、会場を移し懇親パーティが賑やかに開かれましたが、パーティの冒頭に通産省の宮城情報処理振興課長からご挨拶を賜りました。また、後日、宮城課長の提言を受け、会長、前会長及び優秀記念論文の斎藤氏による鼎談を行いました。

宮城課長のご挨拶の要旨は以下のとおりです。 (文責・会報担当)

通産省情報処理振興課長ご挨拶

通産省の宮城でございます。

本日は日本システム監査人協会の創立10周年記念の式典にお招きいただきありがとうございます。

1987年の12月に初代会長の川野さんの下に発足され2代会長の橘和会長にバトンタッチされて10周年を迎えられました。当時の120名余が600名を越える大きな会に発展されました。改めまして10周年のお祝いを申し上げます。

さて、当時もそうであったと思いますが、システム監査への期待は今が一番高まっているのではないかと私は思っています。システムを作る方とお話しますとシステムの信頼性の問題、その他安全性・効率性の問題が大変重要になってきています。

現在クライアントサーバ型が多くなり、ユーザの方は何でもできるのではないかと思っておられる、ハードウェアをつければあとはソケットを差し込めばできるというような幻想が一部にはある。しかし従来のシステムに比べるとオープンになっているだけ、利用者が拡大しているだけ、信頼性・安全性・効率性そして有効性のレベルの確保は今の方が重要であり、かつむずかしいのではないかと思います。

そのような時期にちょうど10周年を迎えられた訳です。これまでの10年の実績をバネにして、これからの10年をがんばっていただきたいと思います。

勝手なことをいわせていただくと、これからのシステム監査が最も求められる時代にあわせて会員の拡大や事業の拡大をぜひお願いしたいと思います。その意味において10周年記念論文や新しいシステム監査基準の手引きも完成しているとのことですので、ぜひこれらも手掛かりとしてシステム監査が企業社会の中でも権威をもって物申す、そういう役割を期待したいと思っています。

システム監査の試験はハードルが高く合格者の数もあまり多くは出ません。レベルを下げればシステム監査人の数も多くなるが、皆さんが確立してこられたレベルを下げてはならないと思います。精鋭の方の参集を図り事業のさらなる発展をお願いしたいと考えています。

最後に、これからの10年さらなる飛躍を祈念して私のご挨拶と致します。(文責・会報担当)

(宮城課長は6月25日付で内閣内政審議室審議官へご栄転後任として、安延申課長が着任されました。)

システム監査人協会　10周年記念　鼎談
『これからの協会を考える』

会　長　橘和　尚道
前会長　川野　佳範
No.332　斎藤　隆

橘和　お忙しいところをお集まりいただき有り難うございました。早速ですが、本日のテーマに従って、三人で座談つまり鼎談しろというのが、理事会の提案です。若干の経緯を含めその趣旨を最初にお話しいたします。

10周年記念の総会には、まず通産省の宮城情報処理振興課長がご多忙中にも拘わらずご出席いただき、そのご挨拶の中で、ここ数年来伸び悩んでいる会員数の拡大や、各種の成果物を足がかりとしたシステム監査の実践など事業の拡大をこれからの協会の方向として指摘されました。そのご挨拶の要旨は本紙別掲の通りです。

また川野前会長からは、当日の記念講演「システム監査にもの申す」(要旨は会報No.42)で、今一つ盛り上がりの欠ける昨今のシステム監査について、会計監査などに取り込まれてしまう恐れを指摘され、制度監査を指向したアピールがなされました。

一方、最優秀記念論文の斎藤先生の論旨は「システム監査の有効性」のテーマで、情報システムの有効性の監査を強調され、その実施主体を内部監査とし、さらにその延長上に自己点検、自己評価の推進を提案されています。

この論旨と川野前会長の「システム監査にもの申す」の論旨は、また相反する内容であるとも思われますが、お二方ともこれからのシステム監査のあり方を真剣に考えられての問題提起であると思います。

そこで、宮城課長ご指摘の問題に当然かかわってくると思いますが、システム監査の現状と将来について話し合っていきたいと思います。

最初に川野さんから「システム監査にもの申す」立場でどうぞ。

川野　私、システム監査をこの10年間実施してきまして、会計監査におけるEDPフェーズの監査を除くと、ほんとに経営者に対して有益なシステム監査が出来ていたのだろうかと、苦悩の連続が、あのような暗い話になってしまいました。

斎藤　ある面では10年前の方がもっと活気がありましたね。

川野　そうです。現時点ではシステム監査がいろいろなところで埋没しているように思えますね。クオリティ・アシュアランス、ISO、セキュリティ、そういうより専門家した各領域にシステム監査が吸収されてしまい、システム監査の実態がぼやけてきてしまっているのではないかと思われてなりません。

総会の席でも話した通り、「システム監査」は広範な専門的領域をカバーする必要があるので、いかに優秀な監査人でも１人ではできません。システム監査をやるためには組織が必要ですが、組織的監査ができてきていません。

私どもがシステム監査の依頼を受けて監査するときは、システム監査技術者をアサインするのですが、そのシステム監査技術者にも得手、不得手があります。システム監査の全ての領域のスペシャリストを揃えて監査することは不可能な場合が多く、どうしても経営者の期待に応えられない。コストパフォーマンスが必ずしも高いとは言えない。

ただひとついえることは株式公開を目指す会社にとっては、“システム監査を専門家にやってもらってます”と言うと審理の上でも好感が持たれ、これはすごいメリットです。

システム監査を、内部監査であるとか外部監査であるとかいうのは、監査人の主体から見た分類です。またシステム監査を業務監査とか、経営監査とかというのは、監査の対象領域から見た時の分類ですね。ここで整理して議論しないといけない。だから、内部監査というのはあくまでも監査する人間の主体の方から見た時の切り口です。そういった形では当然オーバー

ラップしてるから当たり前のことです。

橘和　私は内部監査の立場でずっといましたし、今は外部監査人ですけれども、内部監査を手伝う立場にいますから、会計監査や内部監査に吸収されちゃうよと言われても、元々内部監査としてやっていたという感じがあるから危機感がひしひしとこないんです。外部監査の方は、これも会計監査人ではなくて、システム監査を外部監査としてやる人は、それが会計監査にとられるからこれは大変だということになりますね。

川野　まさに会計監査のように公共性なり、独立性が求められるなら外部監査です。システム監査の場合は法制化されていませんから。そうするとある程度、外部、内部の切り分けは仕事に対する専門性だと思うんです。

日本システム監査人協会というものは、私が当初10年前にこういう方向でやりたいと考えました。それは専門職として、独立のプロフェッショナルということで、外部監査的な方向へいければいいなということです。業界団体といいますか。システム監査人協会は業界団体になりたいと考えたのです。

橘和　今、協会の法人部会は本当はそういう立場で活動していますが……。

川野　そうそう。だからそれを充分にできなかったのが非常に残念だなと思ったのです。そのニーズは必ずあると思います。ましてや21世紀になれば、もっともっとある筈だと思うのに、なんで独立したシステム監査人のプロフェッショナルが業として成り立たないのか。そこにはなにか原因があると思うんです。そこを整理して協会の活動の方向性をもう1回見直した方がいいのかなと思って、あの時そういう観点から話そうと思ったんですが、不充分でした。当然聞いている人にとっては、不愉快な話になったのではないかと恐縮しています。

橘和　そんなことないですよ。思っていることを言っていただければいいわけですから。

川野　ということで、なぜシステムオディターが内部監査かという問題です。内部監査というのはどちらかというと、橘和さんのように長くやっている方もおられるだろうけど、会社の組織ですから、人は定期的に変わっていくんですね。

橘和　そうです。普通はそうですね。

川野　そうすると、内部インタナルオディターが、システムオディターといってもずっと長くやっているわけではないですから、そこそこ限界があるのではないか。その限界をカバーするのが外部の人間だったり、外部でなくてもいいんですが、橘和さんのようなお立場で、内部監査のサポートをする専門職の人が必要となる。それは高い報酬をもらわなくてもいいんですよね。普通の給料と同じ、パートタイマーの給料でもいいんです。しかし、そういう専門職がなぜ育たないのかな、それがすごく不思議ですね。それが言いたかったのですね。その原因は何か、今日も整理できていないまま話を始めたんですけれど。

橘和　そういうプロフェッショナルというか、外部監査に関連しますが、大蔵省が今年1月に公表したチェックリストがあります。正式名称は「コンピュータシステム及びコンティンジェンシープランのチェックリスト」ですが、このチェックリストの中に今までになかった項目があります。それは簡単に言えば自分のところでシステム監査ができなければ他に委託してやってるかという質問があるんです。これまではそういう質問はありませんでした。ということは、あれを見ると金融機関ですから信用金庫、信用組合まで含まれますが、そういう組織体が自分のところにシステム監査部門がなくても、外部に委託してシステム監査をやってもらうというのが、ひとつの方策としてある。要員が育っていなくても、外部に委託してやっているという答ができれば○がつくというチェックリストです。それ程システム監査の必要性の認識が高まったと言えるわけですし、そういうものが出てきたということは、だんだん外部監査的な専門職へのニーズもでてきた、それこそアルバイトでいいんですけれど、私もその役割を果たせるかもしれません。高給じゃなくても(笑)。

川野　そんなことないですけど(笑)、何もそういう利益団体になろうというのではなくて、社会的な奉仕というか、サービス業ですから。お役に立つというような意味からして、報酬の問題じゃなくてやっていくことが必要だと思います。システム監査を内部監査でできるところもある。できないところは専門のところに頼むという文化が浸透していけば、当協会の活動は変わってくると思います。

私たち監査法人の人間だって得意な領域、システム監査のほんの一部しかわからない。どっちかというとコントロールの部分が中心で、セキュリティはまあまあとして。ネットワークの効率性とか。ネットワークのたとえばEDIの信頼性などは、ちょっと手に負えない。そうするとまた他の専門家やオディターに頼まなければいけないというのが本当ではないかと思います。

斎藤　そうですよね、私なんかびびっちゃいますね。1人でできるわけはないですから。限

られた部分しか見れないし、経験だって限られているわけです。

川野　昔のようにホストコンピュータの集中処理でクローズされたコンピュータシステムなら、ある程度JCLがわかればある程度の監査ができたんだと思います。

ところが今は、いろんなメディアやソフトもあるし、目まぐるしく変わるし、加えてマルチベンダーでインターフェイスも複雑であって、なおかつ経営と密接な関係がある。経営の目的に沿った有効性監査にシフトしてきているとなると、更に難しくなるという感じです。斎藤先生は有効性が大事だと言ってらっしゃるし、その通りだと思います。

有効性になると逆に内部監査の限界というのもあるのかなという感じがしないでもないですね。要するに、有効性となると経営戦略、経営計画、利益目標などとかなり密接に関連します。そういうところの監査をしていると経営者批判になるという可能性があります。そうすると、ある程度インターナルオディターでは限界というか、言いたいけども、こんなこと言うと社長を怒らせる、オーナー経営者だと特に、自分の首がとぶということもないとは言えないですね。

そういう意味で、有効性とか、戦略性の監査については、内部監査よりも外部監査の方が客観的に、冷静に意見が言えるからいいのかなと思います。そうであれば、そういったところの活動をより大きくアピールして。これまたすごく難しいので、簡単には受けられない仕事だと思いますが、そういう方向性もあるのかなと思います。

橘和　内部監査として有効性の監査をやらなければいけないというのは、斎藤先生の論旨ですが、私も前からそういう考え方です。それは経営批判とか、経営者批判とかいうことになる問題もあるかもしれませんが、そればかりではないし、もしそうだとしても言葉を選べばいいし、あるいは間接的に言える問題もあります。ズバリ、社長が悪いんだという。要するにシステム戦略がないから効果的なシステムになっていないよという場合、それは社長が悪いんだというのではなくて、システム部門がそういった経営判断ができるような建議をしていないのではないかという言い方もあると思います。大体、日本はボトムアップで決まるという部分もあるから内部監査の有効性監査は難しい。たしかに難しいけれども、できないよというのは残念なのです。いろいろ後で出るかもしれませんが、今、会報で有効性の論議が盛んです。

この辺で有効性の論議が出たので、斎藤さんいかがですか。

斎藤　たしかに私の大きなテーマは「システム監査の有効性」ですが、テーマ設定時には、今、お二方が議論されたような経営者批判ということは私の頭の中に全然ありませんでした。私が有効性といってるのはあくまでも、極端にいうと、ハードとソフトの観点から情報システムを見るな、あくまでも「業務」の観点から情報システムを見て下さいという意味での有効性なんです。だから今おっしゃったような経営者批判とか、トップに情報戦略がないから駄目だという指摘ができるくらいの人だったら、申し訳ないけど、サラリーマンしてません。独立して、成功しています(笑)。

川野　システムコンサルティングができる人がシステム監査も行う、それが理想ですね。私にはこのような気持ちがあって、いままでの発言はそういう背景があるんです。

斎藤　過去、システム監査技術者試験の受験者、合格者を見ていると、職業はどうしてもシステムを作っていらっしゃる、システム部門に所属していらっしゃる方が多いと思います。これは私の狭い経験かもわかりませんが、そういう方と話していると前述のように、情報システムをハード、ソフトから見ている。それはそれで必要でしょうが、やはり、経営者にアピールするには、そういう観点から情報システムを見るのではなく、業務の観点からなのです。あの論文でいちばん強調しておきたかったことは、システムの方も業務を理解していただきたいということです。

会計監査みたいに法制化というか、強制化されて無駄金でも払うようになれば(笑)、それこそハード、ソフトの観点からの情報システムの批判になってもいいんでしょうけれど、先ほどの議論にあったように、内部監査になると経営者に認めてもらわなくてはなりません。直接経営者にアピールするためには、業務の観点からシステム作りをやって下さいということで、そのためには業務の知識を勉強してくださいと書いたつもりです。

橘和　そういう意味では、外部監査よりは、内部監査がより有利ということが言えます。要するにその会社の業務をよく知っている人でないと、外部からチョッと行っただけでは、業務がよくわからないですからね。

斎藤　論文でも私は言わせてもらいましたが、システム監査で最も重要な局面はフォローアップ、すなわち改善勧告の実現の段階です。しかしながら、外部監査人はフィーの問題があ

りますから、どっぷり浸かれないんですね。どっぷり浸かれるのは内部の方なので、その意味ではやはり内部監査の方に頑張ってもらいたいと思います。

外部監査人は専門性の部分で金をもらっていますから、そういう観点から指摘事項なり、方針は立てられますけど、逆に立てないと金はもらえないけれど。ただそれを実際に導入して動かすとなると、金と時間がかかりますから、内部監査の方に頑張ってほしいということです。

橘和　ある意味では、内部監査と外部監査はこれからは共同してやらないといけない時代に来たといえますね。あるいは内部監査部門が専門の外部監査人に手伝ってもらわないと一我田引水かもしれませんが(笑)一たしかに内部監査部門はおっしゃるように人事異動で、そんなに長くはやってないですから。特色を生かす意味で何年かいらっしゃると思いますけれど、転勤したり、定年になって辞めたりする方がいらっしゃいますから。そうすると専門性は外部に求める。業務の観点からは社内の監査人が、力を発揮できるということかもしれません。

斎藤　話が飛びますが、情報処理技術者試験ですが、各試験区分の合格者の受け皿があります。アナリストから、2種から、1種から。システアドもそうですけど。要するに受かって資格を生かせる職場が、ソフト屋さんとか、ユーザー企業のシステム部門だとかいろいろあります。ところが、システム監査技術者試験に限ってみれば受かっても受け皿がないんです。それこそ監査法人、コンサルティング会社、そういう所でしかない。すると受かった人はどうするかというと、システムを使う側、作る側から監査人の思考で作っていくという所しか受け皿はないだろうし、逆にそういう着実な積み重ねがいろいろと客観的なのじゃないかと思います。それこそ通産省に頑張ってもらって、会計監査みたいに、システム監査が法制化、強制化されない限り、まず合格しても、資格を生かせるところはないと思います。

川野　本当なら公共性の高いシステムについては、牽制機能として、監査を義務づけられればと思います。監査すると、開発とか運用している人あるいはユーザーに、かなり緊張を与えますから効果がある。そういった意味で公共性の高いところだけでも何とか法制化できればよいと思いますね。

斎藤　通産省のシステムインテグレーターだとか、安全対策の実施事業所とかやってますよね、あれに外部監査を義務付けるという形でやっていくしかないのではないかと思うんですが。

橘和　通産省の「特定システムオペレーション企業の認定制度」では、その条件にシステム監査が、内部もしくは外部監査として義務付けられています。だんだん通産省の施策では、種々システム監査の義務付けが入ってきているけれども、それはそれで限られた数ですから、こういうものがどんどん増加していくことが期待されます。先ほど、大蔵省検査のチェックリストの項目の中に、外部監査に委託しているかというのがあるとご紹介しました。それは、各金融機関が自分のところでできないのであれば、外部に委託してでもやらないとまずいのかなということになってくる可能性はあります。

これは強制化じゃないけれども、ガイドラインというふうに考えることもできます。そこに監査人協会も手を上げていかないといけないですね。私どもがやりますよと。それは個人でやってもできませんから、登録企業とか法人部会の活躍の場が出て来ると思います。法人部会としてより、登録企業個々の営業活動になるかもしれません。

斎藤　また話がとんでしまうかもしれませんが、監査人の質という問題がありますね。たとえば先ほど専門性と言いましたが、たとえば公認会計士と比べた場合、まず受かるまでがやっぱり違うと思うんですね。ペーパー試験の難しさもありますが、公認会計士はペーパー試験に受かったあと、3次、実務などがあって、それから合格となるわけです。システム監査の場合は半日のペーパー試験だけで合格となるわけですから。

橘和　1日ですよ(笑)。

斎藤　たとえばシステム監査人協会の方でCISAじゃないですけど、継続教育はどうでしょうか。協会自身でそういう自前の教育システムをつくってやって、そこで継続教育を受けさせて、試験に合格した後も継続的にやる。それもひとつの協会の活動じゃないかと思うんですけどね。

川野　ISACA(情報システムコントロール協会)も決して政府でもなんでもないし、民間団体ですよね。だから、やっぱりアメリカというのはすごいなと思うのは、そういうところですね。私たちもああいう社会的な認知が得られればいいですね。

斎藤　今、会計士の世界でもそういう継続教育を行っていますから。

橘和　会計士の継続教育？

斎藤　ええ。議論になっているんですよ、今。

橘和　そういうカリキュラムがあってやってるわけじゃないですよね。

斎藤　ないです、まだ。やはり専門職はそういう日進月歩のところでやっていますから。その点システム監査人協会ではそういうのは如何ですか。

橘和　宿題ばかり増えますね。これは必要ですし、月例研究会の各分科会でもやっているつもりですが、ISACAと比較されるのはそのへんになってきますね。

斎藤　ISACAでもやはりそれを継続教育しないと、資格の更新というのはできない。それは大きいですね。あともう少し、アナリストとの差別化を図っていかないと、まだプロマネとは差別化図れるんですけどね。アナリストとはなかなか難しいですね。

川野　そうですね。試験問題も似てるし。去年は、午前中の80問のうち14題も同じ問題でしたね。

斎藤　実施時期もたしか秋にやりませんでしたか？　プロマネが春で、アナリストとシステム監査が秋。当然、受験者も流れてますね。春、アナリストを受けて、秋、システム監査を受けてならいいんですが。

川野　そうしてもらえるといいね。それは通産省にお願いした方がいいですよ。

斎藤　そうじゃなくて、尚更、アナリストとシステム監査は違うんだよという差別化を図っていかないと。

橘和　カリキュラムに共通性がありますね。

斎藤　今、カリキュラムの改訂をやってますけど、今度はバラバラにというか、もしかしたら別々になるかも。

橘和　今、改訂しているんですか。いつ頃できるんですか。

斎藤　企業秘密です(笑)。差別化というのはいいんですけど、どっちが上か下かとかいうことになってくるので困りますね。

川野　上か下かという議論にしたら負けちゃうと思うんですね。だから業務の守備範囲。建前からいうと、システム監査技術者というのはアナリストのやった仕事を監査するんですから、建前からいうと上です。

斎藤　内容からいくと上のはずなんですよ。中身はやはり、全てを知った上でということですから。

川野　本当に難しい仕事ですよね。

斎藤　極論かもしれませんが、アナリストもシステム監査人も個人の立場です。特に情報システムに所属していらっしゃる方を考えた場合には、アナリストの仕事もシステム監査技術者の仕事も同じなんです。業務の改善とか有効性とか。逆の意味で、システム監査人協会の方でも、単純にシステム監査試験の合格者に特化するのではなくて、アナリスト試験合格者も取り込んで、それはそれで組織の拡大を図るには足を引っ張らないのではないかと思いますが。

橘和　川野さんの会長時代に取り込むかどうかをかなり議論したんです。アナリスト部会というのもできましたが、なかなかいい結論に向ってこないし、そのうちにプロジェクトも解散したんです。

川野　名称の問題もあるし、名称にこだわるとなかなか難しいし。今、斎藤さんがおっしゃられたように同じなんですよ。立場が違うだけの話ですから。

外から見るか、内からやるかですが。当事者か、第三者かという違いでね。だから、何とか協会の力をつけるためには、やはり人数ですね。昔、田中角栄が公認会計士協会に、当時の会員は5000人ぐらいでしたが、そんなの政治団体にならん、すぐ1万人にしろと、言ったんですね。それと同じように、とに角、1万人からが組織らしいですよ、田中角栄に言わせると。せめて1000人くらい集めないと力にならない。何かやろうにも資金がない。行動できないですね。

橘和　あちこち飛びますけど1000人という問題は。とに角、今年の1月で591人です。600人は越えたかもしれませんけど。ここ4～5年間、横這いでした。アナリスト試験があったりして。それも急にではなく、第6期から横這いなんですね。第6期までは順調に増えてきて、600人を前後するような形で横這いになっています。

この資料で見るとアナリスト試験は4年前から、年度でいくと97年。このへんからとにかく漸増もしないで横這いになってきています。私も知らなかったんですが、今、合格者の名前が発表されないですね。私の時は名前が出ましたから。私は全然知らなかったんですけど、新聞を見て「あなた受かりましたよ。あなた、受けたでしょ。」と言われたことがありましたが、今は番号だけなんですね。そうするともう勧誘のしようがない。だから駄目だという問題じゃないんですけど。

川野　プライバシーの問題とかあってね。これも難しいですけどね。

斎藤　監査人協会だけに教えるというわけにはいかないでしょうし。

川野　だから宣伝が必要なんでしょうが。

斎藤　新聞広告か、口コミしかない。口コミというのはただ入れというのではなくて、こういうメリットがあるから入ろうという、こういうことですよね。

川野　私の努力不足もあると思うけど、今はそれほどないんですよね。

斎藤　ISACAは確か高いですよ。監査人協会の方がコストベネフィットはありますよ。

川野　両方に入っていても、こういうことを言うと差し障りありますけれど会報などが送られてくるだけの話ですからね。

橘和　そんなことないですよ。会報もだんだん充実してきています。成果物も去年は阪神大震災の調査プロジェクトで「情報システム大震災対策調査」(調査編、解説編)もでてきています。今度は「システム監査基準実務手順書」(フロッピー付き)の立派なのが出てきています。それらが会員にフィードバックされるわけで、これはだんだん良いものが出てきていると思います。こういう良い資料を無料でくれるよというようなメリットがあるから入った方がいいんじゃないかということになればいいんですが、相手がわからないから言えない。これは個人的に知ってる人たちが、こういうメリットがあるから入った方がいいと勧誘していただくしかありません。試験に受かっていない人、受けない人でも、準会員は会費は8000円です。

協会のメリットに関連して、会報No.41にその概要が掲載された10周年記念アンケートですが、これを詳細に検討した結果、会員の「当協会への期待」は非常に大きく、それは大要次のように三つに集約されるので、これからの論議に参考となるので、先ずご覧いただきたい。

① 協会をシステム監査に関する情報の収集の場と考え、新鮮な情報の提供を期待する。
　ーシステム監査の国内・外の動向、情報技術の動向、監査事例等の情報

② システム監査の普及・啓蒙活動、広報活動の充実を期待する。
　ー監査人の地位・技術向上、監査の重要性の啓蒙、監査の法制化・ビジネス化推進

③ 各種の日常活動の充実を期待する。
　ー各種研究会・分科会活動強化、監査実践の場の提供、地方活動の支援

これを見ますと、何か情報を提供してほしいという協会に対する期待が大きいですね。それは学会もそうだし、情報が出るところはたくさんありますから、それ以上に頑張って情報を提供していくことが必要ですし、それと、ひとつは研究会の活動ですね。

川野　事例研は活発ですね。

橘和　事例研は今、50人くらいいらっしゃるのかな。10周年の模擬監査のセミナーを実施したところ、セミナーを受けた方が全員、事例研に入っていらっしゃった。そういうことで、情報処理部門におられるけども、普段、監査はやったことがないという方は事例研で実践できる。

川野　いいですよね。高いも低いも世の中ありませんが、一応、情報システム全体から見て監査していきますからね。

斎藤　昔、1冊事例研の本「システム監査の基礎と実際」(東京電気大出版局)を出しましたね。あの2冊目はまだ出ていないんですか。

川野　ええ。

斎藤　相当、ノウハウは貯まったんでしょうね。

橘和　ただ、引き受け手がいない。

斎藤　なんの引き受け手ですか。

川野　出版の。システム監査の本は売れないんですよ。

橘和　担当理事が別の出版の話をしたら、まだあの本の在庫がありますと言われたということです。

斎藤　ひとつはアピール不足というのがあるのじゃないですか。ノウハウ集というのは売れそうな気がしますが。

川野　この本はやっぱり一般書店では手に入りにくい。そうかといって学生にはちょっとほど遠い内容ですから。うちの方で買わなければそれっきり。それ以上の人は買う理由もないしということですか。

斎藤　標題をシステム監査にするのではなくて、それこそ情報システム改善とか、業務改善とかいう、だって書かれていることは同じですからね、本屋でパッと見てシステム監査を標題にしていると、さっと避けちゃうのがありますよね。

川野　最初、システム監査の業務を有料でやろうとした時は、どこでもそうでしょうけど、プライスウォーターがシステムクリニックですか。当協会はシステム診断とか工夫して、なるべく監査って言葉を使わないで売り込んでたんです。

それはちょっと悲しいことなんですね、システム監査ということでもっと堂々とサービスが売れたり、本が売れなきゃいけないんだけど、どうしてなんだろう。そこがちょっと残念だし。監査って嫌いですね、日本人は。

斎藤　そうですね。金、出しませんね(笑)。

川野　監査はやはり行政が管理統制しているようなニュアンスがどうしても避けられない。

橘和　監査を受ける方も考えますからね。しかし、名前がシステム監査ですからね。通産省の「システム監査基準」もあるし、言葉は変えられませんね。

川野　最終的にはシステムアナリスト部会なるものを作っても、私たちはシステム監査の中で事業展開をしてきていますのでね。監査という名称を無くすと存在意義がなくなってしまうような。

橘和　会員にもいろいろな意見の方がいらっしゃって。ご存知のように有効性監査についてもいろいろご意見が出ています。有効性監査というのはむしろコンサルティングじゃないか。だからシステム監査はもっとシビアにという意見の方もいらっしゃるくらいだから、システムクリニックと言い換えるのは大変なことだと思います。

斎藤　本当は名前はどうでもいいんでしょうけど。監査人協会という名称は致し方ないとして、橘和さんもおっしゃったように監査というのは受ける方が身構えますね。やる方もそういう感じですし、なるべく監査という言葉を使わないというのかな。クリニックでも、レビューでも、なんでもいいですけど、やってることは同じなんですよね。監査だろうが、クリニックだろうが。どうしてもネーミングの悪さがあるから。

川野　1回、システムドックというのがあったな。

橘和　できればシステム監査の普及率を上げたいですね。今年も白書がそろそろ出るんですが、その前に最近、JIPDECが発表した数字は、32.6%で着実に定着しつつあるという表現でした。

前回、前々回が28.1%で変わらずでしたから、少し上向いたようです。金融機関、大手都市銀行などは100%やってるわけですから。ある程度、横這いになっているのではないかと心配していました。

川野　経営者から見て、準拠性とか、コントロールというのはあまり興味を示しませんね。新しいテクノロジーでこういうふうにやりなさいという展開ができる、"お宅の会社だったらこのようにできますよ、そうすると業務が変わってこうなりますよ"と言うと、聞いてくるんだけど、それ以前のことだとなかなか。アクセスコントロールがどうとか、特権命令を皆に秘匿してるとか言っても、"何それ？"という感じで。全然駄目なんですよね。大変重要なことなんですが、なかなか。

業種によってですけどね。金融機関なんかはアクセスコントロールとか大事なのですけれど、一般事業会社や、メーカーだと、"何それ？"ですよね(笑)。そのような会社であれば生産ラインがどうとか、物流がどうとかいう話になってくるんです。

斎藤　そういう話になってくると、それこそ有効性の評価が難しいし、勉強をしなければなりませんから、また元に戻りますね。情報技術そのものを勉強しなければならないんですが、業務そのものをも勉強しなくちゃならない。

川野　先生がおっしゃった業務処理、アプリケーションのことですね。それのコントロールだけではなくて、もっと広く。なかなかアプリケーションのところのシステム監査というのは容易ではない。業務処理のところはあれですけど。時間かかりますね。どこまで深くやるかというのもありますし。

斎藤　1人や2人でできるはずがないから。

川野　そうするとお金がかかるということですね。お金がかかるとその分、監査効果を期待されますから。そこがどうしても今のところコストパフォーマンスが合わないという。私に言わせれば、経営者にはコストパフォーマンスが合っていないのではないかという意識があるんじゃないかと思います。

金融機関は大蔵省が行政指導として進めているし、社会的にも必要なことですからいいんですが、そうでないところは、システム監査に1000万円かけるんだったら(笑)、何本かのソフト買って、あるいはパソコンを何十台か、50台くらい買って、従業員に持たせた方が余程、生産性は上がるという発想だろうと思います。一般の企業だったらそうだと思います。

橘和　困りましたね。

川野　本当に難しいです。

斎藤　話は戻りますが会員拡大というか。これも議論になったかと思いますが、たとえばISACAの方はCISA試験のセミナーをやっていますね。だから当協会もそういうのをやれば受験予備軍というのを抱えるし、合格すればそのまま入ってもらうこともできると思います。もうひとつは、先ほどのお話で思い出したんですが、当協会は実務家の集まりであるがゆえにできるということ。たとえば今、2000年問題が非常に問題になっていますが、当協会の会員は現場の方が多いですから、それを監査的な観点か

ら、たとえばどこかのメーカーや団体とタイアップしたセミナーを開いて、そういう形で存在をアピールするとか。

川野　たしかにそれは必要ですね。システム監査技術者試験の講座を。

斎藤　橘和さんもご存知の通り、今、学会でホームページ持ってますから、協会でもランドコンピューターさんにちょっとお願いして。

橘和　システム監査人協会もホームページを持っています。

斎藤　持っているんですか、失礼しました(笑)。事例研とか出て来るんですか？

橘和　学会よりも早いんですよ(笑)。

斎藤　後、やはりアピールするというと継続教育ですかね。それだけ事例研で実績積まれているわけですから、通産省に話をもっていっても無下には。向こうもそういう場があるのはいいことですから。

橘和　この間、総会の時に宮城課長が、模擬監査に興味を持たれておられたので、ご説明にあがろうと思っているのですが、そのままになっちゃって失礼しております。いずれ模擬監査はこういうことをやっているとご説明に伺うつもりなんです。これは学会と違って、唯一、それが実際の監査を再現できますから。

川野　こういうことを言うとまた怒られるかもしれないけど、唯一の差別化されている部分かなという感じがしますから。明らかに差別化してますね、他とはね。

橘和　去年、好評だったので模擬監査セミナーを、模擬監査といっても実際の監査ですから。実際のシステム監査事例を教材にして、泊り込みで10周年でやったんですが、それが好評だったので今年も継続してやってもらうことにしています。事例研の講師は大変ですけれど。

斎藤　それは会員対象ですよね。

橘和　ええ、そうです。怒られたんですけど準会員を対象にしていなかったので。

斎藤　というか、だから一般の人に年1回くらいどうなのでしょうか。そういう企画であれば雑誌も一般記事で取り上げてくれるのではないでしょうか。

橘和　事例研で模擬監査をやっているのは、レベルが一定しているのでやりやすいというのです。試験に受かっているという前提でやりたいという希望があったのでそうなっていました。

川野　準会員になる方が熱心なんですよね。試験をたまたま受けていない或いは受からないというだけの話ですから。

橘和　準会員の方もセミナーを受けられるように鈴木理事にお願いしてみます。

斎藤　もっと一歩下がって、素人だけを相手に1度やってもいいんじゃないんですかね。

川野　システム監査というのは、まさに重箱の隅をつつくようなものじゃない。有効性を見ているんだよということをわかってもらえるところですからね。

話は飛びますが、セキュリティ・マージメント学会は意外と法人が多いですね。当協会も法人会員があるわけで、そこを強化して。活動するのにはお金がかかるので、賛助会員の増加を図らなければいけませんね。

斎藤　以前に、登録企業の同業者団体をつくるというのがありましたね。私が理事の頃にその議論があったような記憶がありますが。

川野　それが法人部会です。

斎藤　同業者団体ということに対して通産省の意向というのはどうなんですか。通産省が登録企業という制度をつくったわけですね、それの同業者団体を作れば通産省も楽だと思うんです。窓口が一本化されますから。管理監督する意味ではね。そういう同業者団体を作らせるということに通産省側はどのように考えているんでしょう。

橘和　日本システム監査人協会は、試験合格者が正会員、それからシステム監査の研究に関心がある人が準会員、それから登録企業が法人会員、それから賛助会員というのは登録企業でない法人の会員と。そういうことで通産省に毎年、活動報告をしているし、そういうご説明をして、それに対してとやかくは言われません。登録企業は、登録企業で法人部会を組織してこういう活動をやっています、ということを説明しています。そういうことも含めて、10周年の総会にもご挨拶をして下さったということですから、我々を否定するようなことはありません。ただし、11社しかないわけですから、59社のうちの11社で2割なんですから、これではしょうがないということになります。

川野　というように取られるか、何で59社しかないのに59社入らないのかと取るか、というのがありますね。

法人が入るとその法人のノウハウをうまく使えるというのがありますから。是非ともその必要がありますね。

橘和　11社が積極的に法人部会で活躍してくだされば良いんですが。そうしないと新しく入って下さらないということになって、逆に減ってくる可能性もありますからね。今は、年

会費だって資本金別に分かれていますから入り易いと思います。我々の活動は中身としては法人部会の流れが柱にならなければいけないんですね。プロなんですから。正会員にも個人個人、プロの方がいますけど、やはり力が発揮できるのは法人部会の登録企業です。そのへんは頑張ってもらわないといけないと思います。

川野　通産省の企業台帳に登録している企業も増えていないでしょう。

橘和　増えていないですね。今59社ですけど、過去に60社を超えたことはありません。だから結局それは情勢としてシステム監査を業とすることにメリットがまだないということで、増えていないと言うべきなんでしょうか。

川野　何でじゃあ魅力がないんだと。金にならないからですかね。

橘和　金にならないんですよね。

斎藤　また失礼になってしまいますけど、監査人協会の総会がありますが、登録企業全社に招待状とか出されるんですか。

橘和　それは出していないと思います。本当はそうなんですよね。呼びかけは常に必要ですね。時には、会報などお送りして入会の勧誘をする必要がありますね。

斎藤　総会なんですから、会員だけの集まりなんでしょうけど。

橘和　そんなことないですよ。記念講演は無料で、オープンにしてますから、PRが不足ということになりますね。

斎藤　まして通産省の課長さんから激励のお言葉をいただいてますから。そこに会員でない法人の方が来たら、監査人協会ってすごく通産省に評価されてるんだなという認識が深まるのではないでしょうか。

橘和　本省の課長さんをお呼びするのは何かの節目の時じゃないと出来ませんし、毎年、お呼びするというわけにはいかないのですが、いずれにしても、我々の活動を評価というか、存在を認識していただいてきたなということは言えると思います。この点は、情報処理開発協会の関本さんなどのお力添えもあって、システム監査人協会が、システム監査の普及活動に貢献、頑張りつつあるということを認めて下さったのかなと思います。その点をアピールして会員拡大につなげたいと思います。

川野　今日は内部監査と外部監査の話やいろいろなことをしゃべりましたが、システム監査登録企業、有効性監査などあれこれと協会のあり方にもふれましたね。

橘和　先ほど会報担当のアンケートについてお話しましたが、これを見ても協会はすごく期待されています。今後ともこの期待に応えるべく強力にやっていかないといけないと思います。1万円の会費でシステム監査に関する新鮮な情報や成果物を他の団体と比較されるという問題がありますから、会報は年に5回は一生懸命、出しています。それ以外に成果物が年に1冊くらいは出てくるというので、これも継続的にやっていかないといけないと思っています。

川野　今、研究会も活発にやっていますしね。

橘和　事例研とかそういう、特徴のある研究会は、大変ですけど頑張ってもらいます。

川野　セキュリティ研も、よくやって下さっていますね。

橘和　ええ。震災対策調査のレベルアップもはかってもらっています。

川野　技法研究会ですが、システム監査の技法というと本当に難しいですね。技法の話になると、技術的な話になるので、有効性にはほど遠いようなツールの話になり、今時、難しいんです。学会でもそうなんですが。

橘和　コンピューターの監査技法となってくると、特に専門的になってきて。FISCで調べても都市銀行などは、監査人が適用していますが、損保、生保などはどこもまだやっていません。これからの課題になります。私なんかまだ使っていません。

川野　クオリティ・アシュアランスの世界とシステム監査とまったく違うと思うし。監査技法にはいろいろな技法があるけど、どちらかというとあれは開発の段階の応用じゃないですか、私は和貝さんにお願いしたからいいけど一番苦しかったですね。クライアント／サーバーシステムのオープンシステムの中の監査技法とは何だろうと考えるんだけど、なかなかね。ISACAのジャーナルを読んでも、そんなに変わったのはないし、SACレポートを読んでもそんなに新しいものは出てこないし、本当に技法研究は大変だと思います。勉強不足かもしれないけど。

斎藤　会員獲得の話に戻るんですが、先ほどの話で会報を登録企業に送付というお話がありましたけど、会報を監査法人のシステム監査部だとか、監査役だとか、そういう違うところに配布したらどうかなと思うんですが。そうすれば何社かは入会して頂けるんじゃないかと思います。

川野　監査役協会さんのメンバーさんにはまだ全部出したことがないですよね。

橘和　監査役協会のメンバーは2000社以上、監査役の人数は3000人以上おられるのではないでしょうか。

川野　いままでは監査役というのは個人名でしょう。これからダイレクトメールみたいなのを出すにしても、監査役会で出せばなんとか失礼にあたらないですね。

監査役さんは熱心ですよ。監査役ができないから監査法人に見てもらいたいという話がありますからね。

橘和　大体、監査役の株主総会の想定問答に、監査法人がシステム監査をやっているか、そんな質問が出てきて、監査役としてはちゃんと見ておいてくれよといわざるを得なくなっているのですね。それは内部監査人に対しても同じ筈ですね。

橘和　さて、まだまだ話はつきませんが、いろいろとご意見を頂きありがとうございました。この辺で時間がまいりましたので、終わりにさせて頂きます。本日お話頂いた内容は、更に理事会でも深めまして、これからのわが協会の発展のために資したいと考えます。今後ともお二方にはよろしくご指導の程お願い申し上げます。

システム監査学会 第11回研究大会　聴講記

日　時：平成９年５月16日
場　所：機械振興会館ホール

No. 526　富山　伸夫

はじめに

『新システム監査基準の活用に向けて』という統一論題のもとで、私達システム監査人協会メンバーにもなじみやすいテーマでの発表があり、有益な論議を聴講することができた。特に品川さんの基調講演は、極めて格調高く私達に真剣に考えさせるものがあった。以下にその概略を報告する。

宮川会長憤る

開会挨拶として宮川会長が、システム監査学会の日本学術会議登録申請の経過についてお話しになりました。登録申請が全く根拠のない理由で却下されたこと、それにたいする異議申請にたいして問答無用の却下、これについての公開質問状についても誠意のある回答がなされないことについて、強い調子で憤りのご説明がありました。

システム監査学会としては、同時に開かれた総会で、このように閉鎖的な学術会議の不当性にたいして、あらゆる手段を講じて強く抗議してゆくことを決議しました。

基調講演
『市民社会における企業のあり方と監査について』

経済同友会　品川　正治　氏

日本社会の変革について随所で論議はなされているが、市民社会の中での企業のあり方という視点で考えてみたい。

戦後の日本のシステムは、官僚のグランドデザインに沿って出来上がってきた。彼らのエートスは、戦後天皇の官僚から国民の官僚に変わった筈なのに全く変わっていない。壮大な国家目標として、１．経済大国、２．中産階級国家、３.国土の均衡ある発展即ち地域間産業間の格差を極小にする、といったところであった。この目標は幸運な国際環境と国内労働事情に支えられて、一定のレベルまで達成し、成功した形になっている。こうした成功体験から政界、官界、財界、国民一般の意識が逃れられない状況にあることも理解できる。

しかし、こうした経過の中で市民社会は成立してきたかと問うてみると、答えは否である。１.に経済大国は官僚主導でこれからの国際競争に耐えきれない。２.に階級格差がないといっても、作られた中産階級で、おれたちが造った国家という意識がない。３.に国土の均衡ある発展といっても、米国の国防予算をも超える公共投資の規模は財政破たんをもたらしている。いままでの成功の条件が、国際情勢とか高齢化社会とかで全く反対になってきている。

こうした中、市民社会が成立しないまま、企業社会は出来上がってしまった。これを示すものとしては、企業社会価格と市民社会価格との２重価格がある。その顕著な例として、土地価格、株式価格、贈答品のネクタイとかメロン、高級料亭等がある。企業社会の論理が違法性すれすれの道を行く結果、市民社会の常識から見ておかしな様々な事件が続発し、世間を騒がせて申し訳ない、ということになる。

橋本内閣の６つの改革といっても、戦後のシステムを規定してきた国家目標を転換できるかどうかが決め手である。そのためには、１.官僚主導でなく市場原理に立って世界の競争に耐え

うる経済体質、2.自立した市民社会市民、3.国土の均衡よりも地方色ある地方自治などがキーワードとなる。これと合わせて企業社会の変革がどうしても必要である。ここで大切なことは、1.市場との関係において、規制ではなくルールを守ること、市場を汚す罪を見逃さないこと、2.に市民社会との調和として、市民社会を撹乱しないことである。特に2.の点は容易ではないが、人権問題や賄賂禁止、企業献金などの扱いにおいて、企業の品格を問われないという姿勢が重要である。

こうした企業行動を正してゆく原動力として、取締役会には期待できないので、トップと監査役の役割が重要である、ということが同友会の結論として出している。単なる違法性や妥当性ではなく、市民社会としての妥当性に目を光らせていないと、監査役として機能を果たしていないこととなる。高度情報通信社会において、情報システムのリスクと効率の差が大きい現在、実務的な監査も大切であるが、市民社会をキーワードに、企業社会の監査という見方ももって精進していただきたい。

研究報告1
『新システム監査基準とシステムインテグレータとしての取組み』

NTTデータ通信　土井　聡之　氏

公共システムのインテグレータとして、品質保証が極めて重要である。品質保証を確実に行うために、試験重視の体質から源流管理を重視するようにしてきた。源流管理は、前工程の誤りを後工程に持ち込まない、源流で品質を作り込むことにあり、この考え方を当社のシステム開発標準手順(STEAD)で実施している。設計の抜け漏れ防止の為に、作業項目体系が決めてあり、どこで誰がどうレビューするのか体系的に行うことが決まっている。

システム監査の位置づけは、こうした品質保証活動が適正に行われているかという観点で行う、業務監査の一環である。具体的には各事業本部長のもとにシステム監査統括責任者をおき、監査人は特に専門部隊はおかず、被監査プロジェクト以外のプロジェクトリーダが行って報告させる形をとっている。

研究報告2
『システム監査の現場における新基準の活用』

東京海上火災保険　竹井　正昭　氏

東京海上火災保険システム部門の品質管理や標準化の体制は、よく整備されて居るが(内容省略：会報41号27頁に同社勝田氏の月例研究会報告あり)具体的に現場でどのように実施されているかを、検査部のシステム検査として監査している。

新基準との関係では、情報戦略関係項目の監査が難しいこと、また、サンプリングによる検査となるので、検査の継続性が今後の課題である。

研究報告3
『新システム監査基準を活用した監査実施のポイント』

日本ユニシス　小野　修一　氏(当協会理事)

仕事としてシステム監査サービスを行っているが、最近システム監査に対する期待の変化が目立って来た。最新のシステム監査白書や日本システム監査人協会実施の会員アンケートでもこうした傾向があり、企画段階にたいする監査や効率性に着眼した監査の実施が増えて来ている。これは、企業経営者のシステム監査に対する期待が、具体的経営目標の実現に向けてシステム監査を活用したいというニーズの現われと考えることができる。

新システム監査基準には、さまざまな改訂のポイントがあるが、主旨は新しい情報システム環境への対応ということであり、情報システムのあるべき姿を、監査をつうじてお客との対話の中で一緒に考える、ということが必要となってくる。これはコンサルティングとの壁を低くし、課題解決のための参画型・コンサルティング指向のシステム監査が期待されていると考えるべきである。

コンサルティング指向システム監査のポイントは、事前調査とフォローアップにあり、監査の進め方は、対象企業のニーズや監査テーマによってカスタマイズすることが必要である。場合によっては、専門家をスタッフィングした監査チームを作る必要もある。事前調査は監査テーマ設定のための共通認識の形成によって、真の監査ニーズの把握、被監査企業プロファイルの理解のために、予備調査に入る前に、トップヒヤリングやアンケートなどを実施する。フォローアップは、監査基準にも書かれてはいるが、外部監査では実際には報告書を提出して終わりのケースが多い。しかし、監査報告書の改善提案の作り方や契約の方法などにより、継続的なシステム監査に結び付ける事例もある。

こうした傾向から、システム監査人に求められる範囲が拡がってくるので、システムアナリ

ストや情報診断士に近い幅広いスキルを身につける努力が必要となる。そこで私としては、提言として

・システム監査とコンサルティングの壁を取り除こう！
・顧客は経営課題を解決してくれる相手を求めている！

ということを訴えたい。

パネルデスカッション

駿河台大学の長松教授の司会で、各発表者に対する質問や補足説明等による論議が深められました。

付　記

日本システム監査人協会の「新システム監査基準実務手順書」を小野さんが発表の中で紹介され、見本を展示したところ、沢山の方が購入申込書を持って行かれました。

「新システム監査基準」に基づいた監査実施のポイント ーコンサルティング指向システム監査についての提言ー

日本ユニシス(株)　小野　修一　氏

報告者は通産省システム監査登録企業において、顧客企業に対するシステム監査を行っている。今回の報告は、その立場から見た、今日、顧客企業の経営者がシステム監査に何を期待しているか、その期待に応えるためのシステム監査のアプローチはどうあるべきかについての提言であり、「新システム監査基準」の改訂主旨、改訂のポイントの分析も含めた内容であった。

1. システム監査に対する期待の変化

今日、システム監査に対する経営者の期待、特に外部監査企業に委託する場合の期待は、大きく変化してきている。このことは、「システム監査白書'95ー'96」や、平成8年度に日本システム監査人協会が会員企業に対して実施したアンケートの結果にも見ることができる。

すなわち、段階としては「企画」段階における監査、着眼点としては「効率性」、特に、採算性・生産性に関する監査に対する期待が次第に大きくなってきている。

このことは、図1のように整理することができ、経営者は経営課題の解決に結びつくようなシステム監査を強く求めている。そして、システム監査人に対してはその本来の役割を越えて、経営課題の解決のための具体的解決策を提示し、一緒に実現を図るコンサルタント的な役割も期待している。

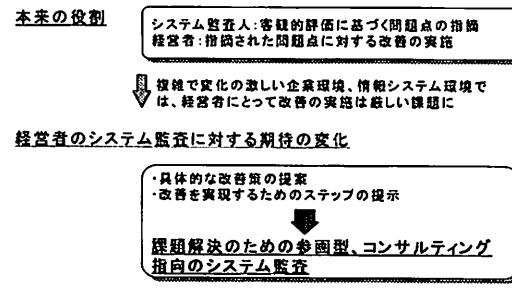

図1　システム監査に対する期待の変化

2.「新システム監査基準」の改訂ポイント

平成8年1月に改訂された「システム監査基準」の主な改訂のポイントは以下の点である。

・システム開発上流段階に対する監査の重視
・新たな情報セキュリティ要件への対応
・新しい情報システム環境への対応
・災害対策に対する監査項目の充実

これらのポイントへの対応には多くのコストが必要であり、またその企業の経営方針・戦略や業務の重要度・緊急度によって、それぞれの対応策のレベルや内容は当然変わってこなければならない。したがって、その企業の現在置かれている環境、状況、事業内容をベースに、その企業の経営方針、情報化戦略、将来計画に合致した対応が必要となる。

1.で述べたシステム監査に求められる新しい期待に応えるためには、システム監査人は「新システム監査基準」を監査のための基準として使用するだけではなく、監査対象企業の経営に役立つ情報システム環境を構築・整備していくための指針としても活用し、対象企業の経営課題を解決し経営目標を達成するための指摘事項や具体的な改善策の提示を行っていかなければならない。

3. コンサルティング指向システム監査への提言

システム監査にコンサルティング的要素が強く求められていることを述べたが、コンサルティング指向のシステム監査はどのような点にポイントを置いて進めれば良いのか。報告者

は、図2にあるように、実際の監査に入る前の事前調査および監査報告を行った後のフォローアップに重点を置くべきであると考える。

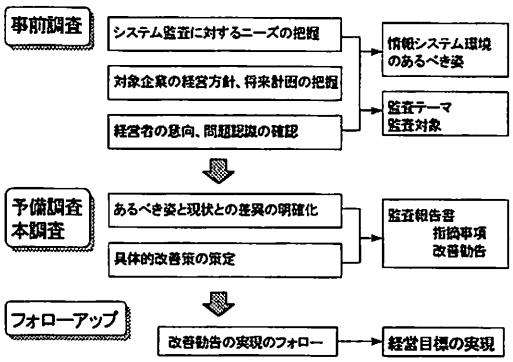

図2 コンサルティング指向システム監査の進め方

事前調査は、対象企業の経営方針や情報化戦略、経営者の意向や問題意識を正確に把握するために行うものであり、監査テーマや監査の進め方について経営者(監査依頼者)と共通認識を形成すること、評価・報告に際して経営者が答えを期待している点に対して明確で的確な指摘や改善策の提示を行うことを目的に行うものである。この目的のための事前調査段階で使用するための書式が、平成8年度に日本システム監査人協会の特別プロジェクトで作成した「新システム監査基準実務手順書」に含まれているので、活用していただきたい。

フォローアップについては今までもその重要性は言われていたが、現実には監査報告に対するフォローがきちんと行われていないケースが多かったのではないか。特に、外部監査の場合には、サービス契約上、監査報告を提出して終了というケースがほとんどである。監査報告書で指摘・勧告した点の改善が実現されて初めて、監査の本来の意義が達成されるわけであり、最初からフォローアップを監査プロセスに組み込んでおくことの重要性を、顧客企業に納得してもらわなければならない。

こうしたコンサルティング指向のシステム監査を実施するために、システム監査人には今までの情報システム、監査手法および監査関連知識に加えて、監査対象業務についての知識、経営や戦略についての知識、さらには分析力、判断力、インタビューやプレゼンテーションなどの技術も要求される。システム監査人がこうした幅広い知識を身につける努力を続けることも必要であるが、場合によっては、そうした専門能力を持ったシステム監査人以外の人材をスタッフィングした監査チームを作ることを考慮することも必要となる。

4. まとめ

企業を取り巻く経営環境の厳しさ、経営を支える情報システムの多様化・複雑化がますます進んできている今日、企業経営者は経営課題を一緒に解決してくれるパートナーを求めている。そして、そのパートナーとして、システム監査人にも大きな期待を寄せている。

企業経営者がシステム監査の意義・重要性を認識していながら、実際のシステム監査の普及があまり進んでいない原因が、システム監査の実施が経営目標の実現に直接結びつくということが経営者に実感できなかったことにあると、今まで言われてきた。

システム監査人は、企業経営者の期待に応えるべく、システム監査の本来の意義を忘れずに、情報システム環境の健全化を通じて顧客企業の経営目標の実現に貢献していくという姿勢を持たなければならない。そして、そのためには幅広い知識・ノウハウを身につけるたゆまぬ努力が必要となる。

日本学術会議の不当審査にシステム監査学会が挑戦！

No.461 橘和 尚道

朝日新聞(9.5.19)やコンピュートピア(9.6)でご承知の方も多いと思われるが、当協会の関連団体であるシステム監査学会(宮川公男会長)が、日本学術会議(伊藤正男会長)の会員登録に関する審査が不当であるとして、学術会議の改革を求めて立ち上がっている。

学術会議は学者の国会といわれ、日本学術会議法に基づく特別の機関であって、各種の学会は、学術会議に登録しないと一人前の学会ではないとまでいわれている。

システム監査学会は、この学術会議への登録審査が、審査委員である一部の会員推薦管理会のメンバーにより不明朗に行われており、改革が必要と主張しているのである。

事件は、昨年の5月に遡るのであるが、システム監査学会が登録申請をした際に、システム監査の研究領域を経営学関連としたことに対して、学術会議が「経営学との関連が希薄」として登録を却下したことに始まる。

当然のこととして、システム監査学会は理由を付けて異議申し立てを行ったが、全く同じ理由で論拠も示さず再び却下されてしまったのである。

しかもその後の強い学会の抗議に対しようやく届いた回答(9.3.14)では、会計学関連として申請していれば認められたかも知れないのに、経営学関連としたから却下したとあったのである。

実務家が多い当協会の会員であれば、システム監査が経営学に関連が深いのは当然と思われるでしょうが、情報化社会から取り残されて、未だに象牙の塔に閉じ込もっている一部の学者の方々は、システム監査が会計学関連と信じて疑わないか、或いは最初からシステム監査学会を認めない方針があったとしか言いようがないのである。

システム監査学会は、その後も公開質問状の提出など抗議活動を続けているが、何故ここまで問題がこじれてしまったのか、それは次の2点にある。

一つは、システム監査学会の登録却下の判定根拠「経営学との関連希薄」ということ。学会は、関連が希薄であるという理由を示すべきであるとし、学術会議は示さない。すなわち、これら審査のプロセスが公開されないまま、きちんとした説明もなく、問答無用として切り捨てられていることについての大きな不満である。

二つ目は、同学会がシステム監査を経営学関連として研究しているのに対して、学術会議が前述のように「会計学関連であれば認められたかもしれない」と回答した点である。当事者が経営学関連として研究している学問にたいし、学術会議が、経営学関連の学問として認めないと判定したことになる。これは大問題で、学者としては勿論であろうが、実務家の筆者にしても侮辱としか言いようがないわけである。

システム監査学会は、再度の公開質問状の中で、次のように述べている。

「システム監査は経営学の新しい一領域であると信じて学会を設立し、過去10年間の活動実績を築きあげてきたわれわれの学会員の研究者人格を根本から否定するものであり、日本学術会議の権力を背景にそのような重大な判定に論拠も明かにしないことは、学術研究者として卑劣な行為と考えます。」

このような強い調子で、判定の論拠を要求しているが、果たしてそのような論拠があるのだろうか。

学術会議が、ここに至っては、システム監査が、(1)経営学と関連希薄の理由か、(2)会計学と関連濃厚の理由を示さない限りは、この問題の決着はつかないと思われる。実務家としてもこの点に大きく注目していきたい。

なお、現在同学会は、学術会議の伊藤会長と登録を希望した第3部(経済学、商学、経営学)の部長柏崎氏に対し、公開討論会に出講するよう要請している。学術会議の審査結果が正しいなら、堂々と公開の場で討論しようと提案しているのである。

この事件は、学問の自由に関係する大きな問題であると同時に、「これからのシステム監査のあり方」が問われているわけであり、われわれにとっても、かってない大事件と言わなければならない。

ISACA 3月度研究会 聴講感想文

日 時：平成9年3月26日
テーマ：電子サイン個人認証システムの動向
講 師：パイオニアシステムサイエンス(株)
ネットワークソリューション部
部長 柴田 昭 氏

No.526 富山 伸夫

講演要旨

近年、情報セキュリティへの関心は非常に高くなっていますが、これに対する取り組み方はどこでも今一つといったところのようです。情報セキュリティを重要課題としている背景には、電子メールの全社展開やグループウエアの導入等でネットワークコンピューティング環境の安全維持という意識が高くなってきていることが挙げられます。この環境への脅威というものも、メインフレーム集中環境のときは、範囲が限定されていたので、比較的に物理的アクセス対策中心であったし、侵害者は内部の経済的狙いで、計画犯の脅威と言えたと思います。これにたいし、ネットワークコンピューティング環境の場合は、ネットワークアクセス対策中心であり、物理的アクセス対策も必要ですが、侵害者にはハッカーなどのように知識を誇るための侵害が加わった上に、従来型の侵害も継続している状態で、これは計画犯+愉快犯の脅威というべきかとおもいます。

ネットワークコンピューティング環境のセキュリティ分野としては

1. 個人認証(Authentication)
2. データ暗号化(Encryption)
3. ウイルス対策(Anti-Virus)

の3つがありますが、電子サイン認証はこの1.に属します。

個人認証手法とは、正当なアクセス権限を持つ個人を識別する手法で、次の3つの形態に分類されます。

(1)知っている(Know)
(2)持っている(Have)
(3)～～である(Are)

知っている(Know)は、「その個人だけしか知るはずのない何かを知っている」ということで、パスワード・暗証番号・サインが該当します。

持っている(Have)は、「その個人しか所有しているはずのない何かをもっている」ということで、鍵・印鑑・各種認証用カード・ワンタイムパスワード等が該当します。

～～である(Are)は、「その個人固有の生体特性、行動特性を所有している」ということで、生物統計学(Biometrics)というものがあるそうですが、個体のくせを統計的に認識して判別の用にするもので、次のものがあります。

指紋・眼球虹彩・顔面形状等は物理特性を見るもので、音声・声紋は物理及び行動特性として捉えます。今日の手書きサイン電子識別は単なる筆跡判定ではなく、書き方の"くせ"等の行動特性も含めて判定するものです。一般にセキュリティの強度(盗用されにくさ)とコストの関係は、Know<Have<Areの順に大きいと見られています。

手書きサイン電子認証(サイバーサイン)は、電磁誘導式ペンパッドでサインするときの個人的特徴を電子データ化するものです。このデータは筆記時間(スピード)・サインの軌跡・筆圧・ペンの空中軌跡などを時系列データとしてバイナリ符合で記録されます。従ってデータ量が少なく、また暗号化された形になっているので、ネットワーク化対応に適しており、セキュリティ強度の面で盗難・紛失・忘れ・盗視・不正コピーに強いといえます。

当社のネットワーク環境で採用してみて、セキュリティ面と実用性の面でなかなか面白いものと思いまして、これのセキュリティの位置づけを整理してみた次第です。このテーマでは、暗号を使用したデジタル署名のことと考えられた方が多かったようですが、そうではなく手書きサインを電子的に認証に使うもので、詳しい技術的な説明は、このシステムを出しておられるCADIX社の田吹氏にお願いします。

主な質疑

Q：このシステムのアプリケーションへの組み込みはどうなるのですか
A：ケースバイケースですが、SIベンダ経由でライセンス方式となる例が多いです
Q：所謂デジタル署名との扱い上の違いはあるのですか
A：米国の「デジタル署名法」では、暗号鍵方式とこの電子署名も同じように扱われています

聴講感想

ネットワークセキュリティの問題が、議論の段階を過ぎて、実用上の技術や効果を論ずる段階に来ていることを、実感として考えさせられた報告でした。

新システム監査基準研究プロジェクト活動報告

No.555 松枝 憲司

本プロジェクトは、昨年度協会の10周年記念特別プロジェクトとして発足し、皆様ご存じの通り「新システム監査基準実務手順書」を作成する事が出来ました。本書は「システム監査人がシステム監査を行う場合、どのように監査基準を活用すれば効果的、効率的なシステム監査が行えるか」を主眼におき、役立つ実践的な資料を提供することを目的としたものです。

本書は3部構成からなり、第1部が「システム監査人がシステム監査を開始するに当たって、事前に監査対象組織体から必要な情報を入手するための手続きを、監査基準を基に系統的にまとめたもの」で、予備調査以降の作業を効率的に行うことを目的としています。実はこの第1部の材料のほとんどは、過去事例研において諸先輩方が工夫と苦労を重ねられてきた各種ワークシートやノウハウを、集約したものです。

第2部は、システム監査人がシステム監査(本調査)を行う際の具体的な監査方法および監査ポイントを、監査基準の全監査項目に沿ってまとめたものであり、システム監査基準解説書をより実践的に補完したドキュメントとなっています。

第3部は、従来のウォータフォール型以外のシステム開発手法の中から、プロトタイプ手法とDOA手法を取り上げ、それらのシステム開発手法を採用した場合における監査のポイントを、監査基準を基にまとめています。

また本書の内容を、MS-DOSのテキスト形式

とEXCEL95のブック形式に納めたFDも合わせて作成しました。これらを会員には無償配布、会員以外の方には実費3,500円で提供していますが、現在会員以外の方からの問合せ・注文が予想以上に多くきており、場合によっては増刷の必要も出てくる事が予想されています。

そして今年度に入り、基準プロジェクト'97が発足しております。

本プロジェクトは以下の3つをテーマにあげています。

テーマ1：実務手順書がカバーする監査作業範囲を、監査報告書作成及びフォローアップまで拡大させる。

テーマ2：96年度実務手順書がカバーした作業範囲で、手順書の内容の充実を図る。また内容の検討にあたっては、広く会員内外の方の意見を収集し反映させる。

テーマ3：実務手順書を単なるFD化するのではなく、監査ツールとして使用できるようなDB化の仕組みの検討と構築を行う。

以上盛り沢山の内容です。

意見収集については、この会報と同時にアンケートが同封されていると思います。皆様の建設的ご意見をお願い致します。

今年度のプロジェクトメンバにつきましては、PATIO等で呼びかけたところ名古屋、九州からのネットワークによる参加メンバも含めまして、総勢15名となりました。このメンバの中には、関西、中部、九州の各支部長が参画されており、結果的に協会挙げてのプロジェクト体制となっています。

試験制度の変更に伴うシステム監査合格者の漸減状態が、本協会会員数の伸び悩みに直結している状況の中で、「システム監査の有効性」を広く一般に認知してもらう事は重要テーマです。

そのためにも有効な監査ツールを、会員が共有・活用する事は非常に意義ある事と考えて取り組んでいます。

「ISO9000を使いこなす」合宿のご案内

No.124 中部支部 原 善一郎

みなさん、こんにちわ。中部支部です。

今年の中部支部はISO9000を年間テーマとして、例会に取り組んでいます。澤さんがプロジェクトマネージャとして、成果物にまとめる予定です。

年間の研究のまとめの会を岐阜県大垣市の近くの養老で合宿形式で行います。

現在の予定です。

テ ー マ：ISO9000とシステム監査
会 費：25,000円(会員割引あり)
参加資格：会員、または会員の紹介のある者
開催予定日：11月22日、23日または
11月29日、30日
定 員：30名
詳細問合せ先：znhara@pacific-ind.co.jp

中部支部のメーリングリストに適時案内をのせます。

さて、5月の例会ではマクロウイルスが大変な話題になりました。その続きは中部支部のメーリングリストにまで引き継がれました。ウイルスの特徴、チェック手法、ウイルスチェッカー、ワクチンの有効期限まで、会員の持っている知恵が一度に集まりました。さすがに、コンピュータのプロの集団ですね。

中部支部のメーリングリストに参加のご希望の方は znhara@pacific-ind.co.jp へ
会員番号、会員名、「SAAJ中部支部ML参加希望」とかいて、電子メールをお送りください。

また、「中部支部所属の筈だが、メールがこない」と言う方も、メールをお送りくださるよう、お願いします。

中部支部は奇数月の第4土曜日に例会を行っています。見学希望の方もお誘いください。

地方支部の活動を考える

No.387 中国支部 安原 節男

さる5月30日、別件で上京の機会があり、5月の定例研究会に参加。従来から関心のあったテーマ「ERP導入とシステム監査の視点」、講師は、(株)産能コンサルティングの牧野恭人部長(SAAJの副会長)、参加者は三十数名。

中国地方の会員は十数名、しかも各県に分散している実態では、毎月実施・テーマ・講師・参加者数など、すべての面で実に羨ましい研究会でした。

やはり、研究会はテーマ次第。しかし、その前提は講師の確保、地方ではこれが最大のネック。次は参加者集め、会員の絶対数からして参加者が2ケタになることは不可能。

その意味から、当支部の場合、本部研究会のVTRの会員間のリレー研究しかないのだろうか？

一方、6月は「システム監査企業台帳」への登録申請の月。関東・中部・近畿・四国・九州の各通産局では登録企業があるが、なぜか中国通産局管内ではゼロ。

システム監査人が〔元気を出す〕ためには、"システム監査の実務を行う機会に恵まれること"が本質的な要件であろう。この点から、支部として、《模擬監査を含めて、システム監査の実績づくり》に取り組み、「システム監査企業台帳」へ登録できれば、会員の発憤材料となるのではないかと考える。

そして、その実施結果を支部研究会などで取り上げることによって、会員の確保(拡大)につなげるだろう。

実現できるか、どうか。まず気持ちのうえで、これらに取り組んでみたい。

日本システム監査人協会近畿会 第52回定例研究会所感

No.424 NECソフトウェア関西 北垣 享

日 時：1997年3月7日(金)18:30～20:30
場 所：日本ユニシス(株)大阪教育センター
出席者：17名
テーマ：「システム開発フェーズにおける監査のあり方について」
ープロジェクト管理を通じてー
講 師：(株)さくら総合研究所
大阪システムコンサルティング部
主任研究員 黒田 賢三 氏

去る3月7日に開催された近畿会定例研究会において、システム開発局面でのシステム監査のあり方についての講演を聴講した。講演は事例をもとにした内容で非常にわかりやすく、講演後活発な質疑応答・意見交換が行われた。私にとっても参考となるところが多かった。

講演概要

1. はじめに

講師は独立系ソフトハウスで15年間開発に携わった後、2年半前から現職場でコンサルティングを主に活動をされている。開発およびプロジェクト管理を担当されている立場から、開発フェーズの監査について価値があるか、意味があるかという疑問がわき、今回の問題提起となったとのことである。

2. プロジェクト事例

(1) 大企業新聞社マルチベンダーシステム
- 委託会社(ユーザ企業)が強力なリーダシップをもっていた例
- 新聞記者の記事作成を支援するシステムの開発で、規模は約1700人月、開発ベンダー数は5社。講師は開発ベンダーとして開発プロジェクト管理を担当
- ユーザ企業の情報システム部門が統括管理した
- 進捗管理方法は、・プロトタイピング時：本数、テストケース数による管理 ・外部仕様設計時：設計資料枚数による管理
- ほぼマスタースケジュール通りにシステム稼働した
- ユーザがドキュメントデリバリ、議事録作成等の仕組みを構築した点が有効だった。

(2) 大企業金融系カードシステム
- SI元請け会社(メーカー企業)がリーダシップをもっていた例
- 信販系カードシステム(第4次オンライン)の開発で、規模は約1000人月、開発ベンダー数は3社。講師は開発ベンダーとして開発とプロジェクト管理を担当
- ユーザ企業のシステム開発子会社の発注先であるSI元請け会社がリーダシップをもって開発を進めた
- 元請け会社が各チームリーダをチェック。能力がなければ人を代えてもらうというコントロールを行った
- 全工数の3割程度を標準化(I/O部分、通信部分)にあてた
- 約半年遅れでシステム稼働した

(3) 中小企業食品関連の販売管理システム
- リーダシップが曖昧だった例
- 元オフコンシステムのダウンサイジング。PCサーバーとクライアントPCで構成
- 講師はプロジェクト管理のみ担当。発注者側として、進捗確認してユーザに報告する

立場で関わった
・プロジェクトのリーダシップをユーザがもつかベンダーがもつか曖昧だった
・本番は2ケ月遅れ。安定稼働に更に6ケ月かかった
・スケルトンベースの開発を予定していたが作成したスケルトンが使えず、ほぼ100%新規作成となった
・テスト時ユーザが現業に忙しいため、アウトプットの内容を充分チェックできず、本番後数字がおかしいとの問題を指摘された
・リーダのSEは優秀だったがコスト権限がなかったため、問題発生時迅速な対策がとれなかった

(4) 中小企業OA機器販売の販売管理システム
・リーダシップが曖昧だった例
・元オフコンシステムを業務改善に合わせてシステム再構築。PCサーバーとクライアントPCで構成
・講師はユーザ側の立場でプロジェクト管理のみ担当
・プロジェクトのリーダシップをユーザがもつかベンダーがもつか曖昧だった
・本番は1ケ月遅れで稼働。ただし若干のトラブル対応を継続していた
・開発ベンダーが不慣れな技術を使用して開発した
・オブジェクト指向開発のため、完成数／仕掛数等を把握する進捗管理ができなかった。あるまとまった規模が同時に仕掛となり、2,3週間後に同時に完成する
・リーダの遅れ対策はスムーズだった

3. 考察、問題提起

以上のような事例をもとに次のような考察、問題が提起された。

(1) システム監査(開発局面)とプロジェクト管理とを以下の項目について比較・考察された。
・依頼者／目的／対象範囲／監査対象／実施者／実施時期／実施コスト／責任範囲
・進捗管理／予算管理／承認手続
・要件定義／設計／PGM製造／システムテスト／システム移行
一部項目については、大企業と中小企業との比較もされている。

(2) プロジェクト管理者としての役割は、チェック方法やコミュニケーション方法のアドバイスのみとなる。プロジェクトリーダは何らかのアクションをとることができるが、プロジェクト管理者はコスト責任がないため指示までとなる。コストを度外視したアドバイスができるか？

(3) 納期は契約時にギリギリの線で決定される。計画どおりに開発するためには余裕をもった納期を設定したいが、客先が納得するか？

(4) 品質に関してシステム監査面から指摘することはできても、コスト権限がないため、対策をとることができない。対策をとるために良い方法はないか？

(5) オブジェクト指向型開発における進捗管理方法としてどのような方法があるか？

〔質疑応答〕

上記3.(1)～(5)に関して様々な質疑応答、意見がかわされた。主なものは次の通り。

(1)(2)に関して
・システム監査とプロジェクト管理の比較表があるが、一線を引くスタンスは現状の動きにはあわない。システム監査においてもプロジェクトの中に入り込まなければならないのでは？　リスクマネジメントや成功の責任については、どのように考えているか？
→比較表は既存の資料をまとめたもの。プロジェクトの中に入るには費用が不足であり、ビジネスとして成り立たない。

(3)(4)に関して
・進捗遅れの件は同感である。遅れた場合リカバリは不可であり、スケジュールの引き直しを行うしかない。悪い報告は上にあがらないし、上からは見えない。悪い報告を吸い上げる仕組みやテクニックは？
→定性的な報告は信用しない。個別の定量的数値をチェックするようにした。
・一生懸命やっているのに遅れるのは、初めの設定が悪い。外部設計のアウトプットの3割は問題がある。ある開発においてプログラムコードインスペクションを実施し、品質を確保できた。個々の局面で品質に着目したアクションをとれば、定量チェックなしでも進捗管理できる。
・途中で客観的に評価できる仕組みをどのようにしたか？
→「だいたい」とか「ほぼ」とかはできたことにしなかった。

→「完璧にできた」も信用できない。
・品質管理方法として目標を与える方法をとってはどうか？　また、全部のモジュールを同レベルではなくウェイトづけする(例えば、基幹処理をレポーティング処理より重くする)ことも必要である。
・見積精度の正しさの評価を行ったか？　また、どのように評価したか？
→処理内容がわかっている範囲は良いが、わからない部分は難しい。リスクを考慮して、トラブル対応を見積に含めることが妥当かどうか難しい。
・中小企業は仕様変更となることに抵抗がない。SEも対応してしまうことが多い。統治能力のないユーザにおいては、検収のための印鑑をもらっても意味がない場合がある。逆に提供者責任を問われかねない。

(5)に関して
・事例4の新しい手法とはどのようなものか？
→大体の画面と大体のモジュールを全部同時に開発する。ある時期に一度に完成するため、途中の完成率がわからない。

〔所感〕

メーカ系ソフトウェア会社に勤務しプロジェクト管理に従事している私にとって、今回のテーマは非常に身近なものであり、講師が提起された問題は私自身の問題でもあった。

システム監査の面からは問題指摘できても、執行する権限の有無、コストとの兼ね合い、ユーザとのコミットメントの内容等から、対策をとることができない事例が多々ある。また対策をとらなくても、ユーザの能力の高さやリーダSEの個人的能力・努力により大きな問題とならずにすむことも多い。

ユーザ側は業務的な観点(要求仕様の明確化、検収項目の明確化等)からの品質チェックを、ベンダーはシステム的な観点(インフラ技術、開発技術、プロジェクト管理等)からの品質チェックを行うことがシステム開発に必要である。その中で、お互いの認識のズレやチェック不足／モレが発生しないように、適時システム監査の観点からプロジェクト全体を俯瞰して問題指摘を行い、円滑なシステム開発に貢献できるよう努めたい。

セキュリティ研究会より 活動報告と参加者募集案内

セキュリティ研究会の現在の活動内容と今後の計画について報告します。興味のある方は是非参加の程お願いします。

・活動報告

昨年、会員に配布した情報システム大震災対策調査について、その後、内容の充実とツール化を進めてきました。ツール化については初版を作成し、10周年記念総会の会場にてデモを行いました。評価は上々でありました。このツールについて、次に、少し触りを紹介します。

図1　項目選択画面

調査項目を中項目レベルで選択し、さらに"現状の調査"、"調査結果グラフ"、"調査結果報告"を選択します。

図2　現状の調査画面

質問内容に対して、右側にある「はい」「いいえ」ボタンクリックで回答します。阪神大震災の事例や対策項目も表示することが出来ます。

図3　事例／対策画面

回答の参考となる阪神大震災の事例及び実施すべき対策を表示します。

図4　調査結果グラフ

現状の調査画面(図2)で回答した結果を中項目ごとに、レーダーチャートで作成し表示します。また印刷もできます。

図5　調査結果報告画面

現状の調査画面(図2)で回答した結果を中項目ごとに、一覧表で作成し表示します。また、印刷もできます。

現在、このツールの改良版(バージョン2)を作成しています。改良版には通産省安全対策基準も質問項目に取り入れています。ツールのFDDを次回会報に同封し会員に配布する予定です。

また、研究会の次の計画については、9月頃からネットワーク・セキュリティの研究を行う予定です。

・会合日程と活動会員数は次の通りです。
・定例会月1回：臨時随時
・現在の常時参加人数：5人
・連絡先　(財)公営事業電子計算センター
運用部　金子　長男
Tel. 03−3343−4568

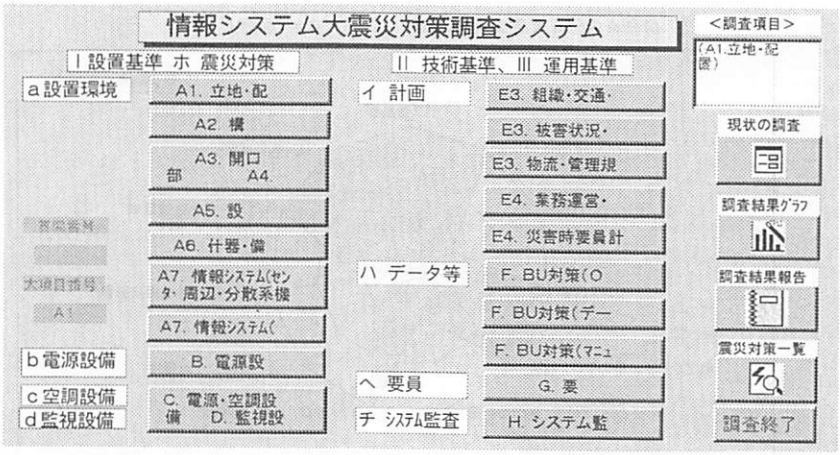
情報システム大震災対策調査システム
＜調査項目＞
（A1.立地・配置）
Ⅰ設置基準 ホ 震災対策
Ⅱ 技術基準、Ⅲ 運用基準
a設置環境
A1. 立地・配
A2. 構
A3. 開口部 A4
A5. 設
A6. 什器・備
A7. 情報システム(センタ・周辺・分散系機
A7. 情報システム(
b電源設備
B. 電源設
c空調設備
d監視設備
C. 電源・空調設備 D. 監視設
イ 計画
E3. 組織・交通・
E3. 被害状況・
E3. 物流・管理規
E4. 業務運営・
E4. 災害時要員計
ハ データ等
F. BU対策(O
F. BU対策(デー
F. BU対策(マニュ
ヘ 要員
G. 要
チ システム監査
H. システム監
現状の調査
調査結果ｸﾞﾗﾌ
調査結果報告
震災対策一覧
調査終了

図1

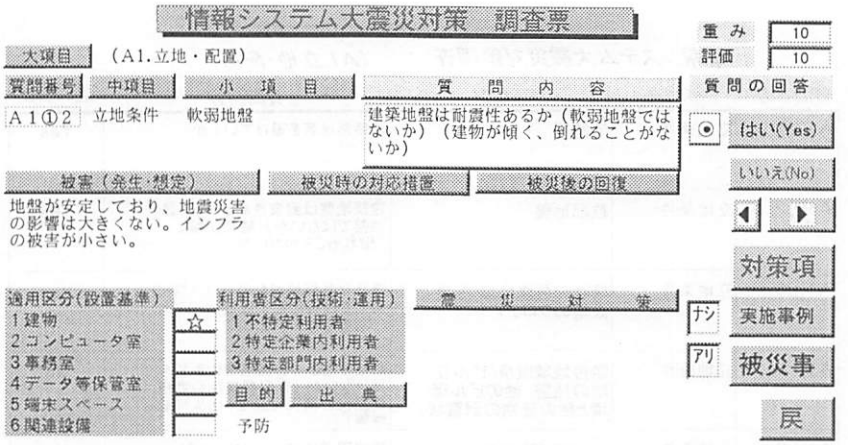
情報システム大震災対策 調査票
重み 10
評価 10
大項目 （A1.立地・配置）
質問番号 中項目 小 項 目 質 問 内 容
質問の回答
A1①2 立地条件 軟弱地盤
建築地盤は耐震性あるか（軟弱地盤ではないか）（建物が傾く、倒れることがないか）
はい(Yes)
いいえ(No)
被害（発生・想定）
被災時の対応措置
被災後の回復
地盤が安定しており、地震災害の影響は大きくない。インフラの被害が小さい。
対策項
適用区分(設置基準)
1建物
2コンピュータ室
3事務室
4データ等保管室
5端末スペース
6関連設備
利用者区分(技術・運用)
1不特定利用者
2特定企業内利用者
3特定部門内利用者
震 災 対 策
ナシ
実施事例
アリ
被災事
目的
出 典
予防
戻

図2

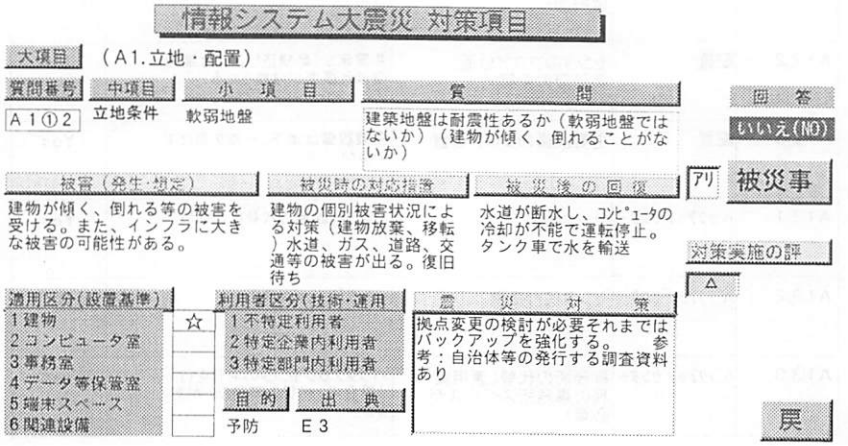
情報システム大震災 対策項目
大項目 （A1.立地・配置）
質問番号 中項目 小 項 目 質 問
回 答
A1①2 立地条件 軟弱地盤
建築地盤は耐震性あるか（軟弱地盤ではないか）（建物が傾く、倒れることがないか）
いいえ(NO)
被害（発生・想定）
被災時の対応措置
被災後の回復
アリ
被災事
建物が傾く、倒れる等の被害を受ける。また、インフラに大きな被害の可能性がある。
建物の個別被害状況による対策（建物放棄、移転）水道、ガス、道路、交通等の被害が出る。復旧待ち
水道が断水し、ｺﾝﾋﾟｭｰﾀの冷却が不能で運転停止。タンク車で水を輸送
対策実施の評
△
適用区分(設置基準)
1建物
2コンピュータ室
3事務室
4データ等保管室
5端末スペース
6関連設備
利用者区分(技術・運用
1不特定利用者
2特定企業内利用者
3特定部門内利用者
震 災 対 策
拠点変更の検討が必要それまではバックアップを強化する。 参考：自治体等の発行する調査資料あり
目的
出 典
予防
E3
戻

図3

情報システム大震災対策調査 (A1.立地・配置)

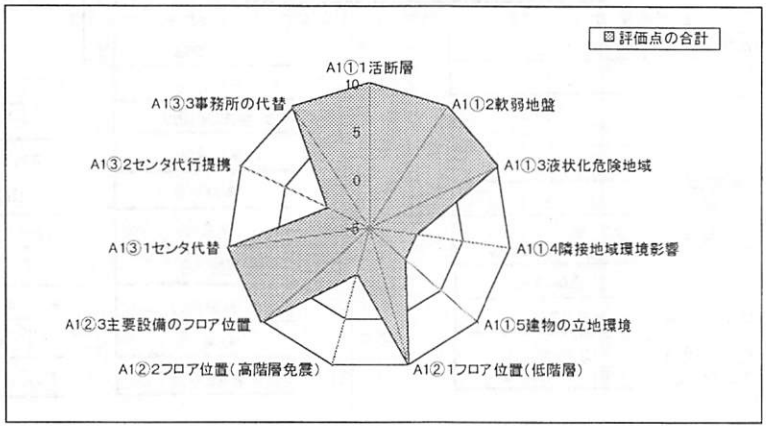

図4

情報システム大震災対策調査 (A1.立地・配置)

質問番号	中項目	小項目	質問内容	質問の回答
A1①1	立地条件	活断層	活断層地帯を避けているか	Yes
A1①2	立地条件	軟弱地盤	建築地盤は耐震性あるか(軟弱地盤ではないか)(建物が傾く、倒れることがないか)	Yes
A1①3	立地条件	液状化危険地域(主要設備のフロア)	液状化危険地域なので出水等に備えて設備の配置位置は地下、一階を避けているか。	Yes
A1①4	立地条件	隣接地域環境(ビル立地の地盤, 他のビル環境と他の建物の耐震状	隣接するビルの倒壊等の影響を受けないか(非耐震建物や老朽建築物の被災可能性、出火可能性等)	No
A1①5	立地条件	インフラ(建物の立地環境)	建物周辺地域(インフラ)は耐震性、耐火性があるか。類焼の危険性は無いか。	No
A1②1	配置	センタのフロア位置(低階層)	低層階か(エレベータ停止の可能性あり)	Yes
A1②2	配置	センタのフロア位置(高階層の免震)	免震床か(剛構造ビルでは高層階ほど震度が増幅される)	No
A1②3	配置	主要設備のフロア位置	主要設備は地下、一階を避けているか	Yes
A1③1	ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟｾﾝﾀｰ	センタ代替	センター設備の代替はあるか	Yes
A1③2	ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟｾﾝﾀｰ	センタ代行提携	センタ代行が出来るか	No
A1③3	ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟｾﾝﾀｰ	事務所の代替(運用業務の事務所スペースが必要)	バックアップセンタの業務を行う場合の、代替の事務所 があるか	Yes

図5

入会に当たっての一言

No. 735　三輪　智哉

昨年11月に準会員に加えていただきました、三輪と申します。

私が勤務しております「東京都港区役所」では、いろいろな業務にコンピュータを利用しています。しかし、コンピュータを用いた業務を行う職員の全てが必ずしもシステムに関する知識を豊富に持っているわけではありません。

そのため、システム化に適さない業務まで、無理にシステムに組み込んでしまったり、あるいは開発業者の言いなりになってしまい、使いづらいシステムを構築する結果になってしまったりといった問題がいくつか発生しました。

このままではいけない、という認識のもと、平成８年度から、「港区システムアセスメント実施要綱」が施行され、区で動いている各種のシステムについて健康診断を行っていくことになりました。

私は、平成６年度から情報システム課に籍を置いていたのですが、７年度からシステムアセスメントの計画策定部隊に組み込まれ、実施と同時に実施部隊の主務者として、この新しい制度に取り組んでいます。

このシステムアセスメント制度は、世間でいう、システム評価とシステム監査の両面をあわせた性格を持っています。ところが、私はシステム評価には携わったことがありますが、システム監査については、その言葉すら知らないほどの全く素人でした。そこで途方に暮れていたところに日本システム監査人協会の存在を知ったのです。地獄に仏、とはこのこと。早速入会をお願いしたところ、快くご了解をいただきまして、お仲間に加えていただけることになりました。

現在では協会の月例会や書物等を通じて勉強したことを参考に、毎日の仕事をこなしております。まだまだ手探り状態ではありますが、以前のような真っ暗闇ではなく、協会という灯台があるので安心して仕事ができると喜んでおります。

最近ではシステム監査の面白さも少しわかりはじめ、私自身のライフワークにできれば、等と思うようにもなってきました。

しばらくは先輩会員諸氏のご迷惑になるかと思いますが、私も勉強を続け、数年後には晴れて正会員になれるように頑張りますので、よろしくご指導をお願いいたします。

No. 736　飛田　治則

― 受験の動機を聞かせてください。

私は繊維製品の企画製造をおこなういわゆるアパレルという業界に勤務しています。しかも私は他の多くの協会メンバーとは異なりシステム部門ではなく営業部門に所属しています。

もともと、私の勤務する会社はコンピュータ導入に積極的でした。しかし、なかなか、われわれの望むシステムは作ってもらえなかったのです。それではと一念発起して自分でプログラムを作るようになったのです。ちょうどパソコンが普及しだす時期でした。日本経済の強みは技術力にあると思っていました。

「電子立国日本」ですね。でもElectronicsじゃなくInformation Technologyです。システム監査はそのような中で出会いました。ITを企業のような組織の中で有効に生かすにはシステム監査が必要だと認識するようになったのです。

― システム監査人協会への入会の動機を聞かせてください。

直接の動機は「システム監査基準」の改訂です。しかも、改訂されているのにそれを半年ほど知らなかった。情報がはいってこないので、これではだめだと痛切に感じました。新しい技術についていくのにも限界を感じ始めていました。システム監査人協会の存在は「システム監査の基礎と実際」で知りました。理論やシステム監査基準の解説本が多いなかで数少ない事例集ですね。

― 入会してどうですか。

実は、まだ何も活動に参加していないのです。唯一PATIOに参加したことぐらいです。といってもほとんど発言していませんが。

協会主催ではないですが「コンピュータ犯罪に関する白浜シンポジウム」に出席してきました。ここで２点教えられることがありました。情報倫理の必要性を認識させられたこと、主催者の方が"健全な情報化社会"のために自らをボランティアと意識して活躍されておられるということです。

― これからシステム監査とどうかかわっていきたいですか。

理想としては、職業システム監査人としてやっていきたいですね。でもその前には、協会の設立主旨にあるようにシステム監査の啓蒙と普及に微力ながら貢献すること。日本では「監査」自体がまだまだ理解されていないと思います。余談になりますが環境監査の方が急速にクローズアップされてきている感がありますね。

インターネットでの商取引が、システム監査の必要性をクローズアップさせるのではないかと期待しているのですが。そうなれば国内だけでなく国際レベルでのシステム監査の必要性もでてきますね。
ー どうもありがとうございました。

No. 739 小野 喜芳

はじめまして。私、この度、準会員として入会させて頂きました、小野と申します。

私は、現在、技術計算関連の業務を主に、その他、大型計算機やLANの運用保守およびパソコン等の利用者相談対応などにも従事しております。日常業務として、システム監査関連の実務に直接携わっている訳ではありません。また、自社に於いても、システム監査に対する試みは今だなされておらず、身の回りに触れる機会が非常に少ないのが現状であります。

しかし、以前より、ネットワークセキュリティ、ネットワーク犯罪の防止等々に興味がありました。情報処理技術者試験が新制度となる(平成6年秋期)以前からシステム監査技術者の存在を知り、何度か受験を試みました。結果として、合格を手にすることはできず、やはり、監査実務に従事すること、また、実務的な話しを多く聞くことが必要ではないかと思い、システム監査技術者の方が多くお集まりになる当協会に入会させて頂きました。

また、日常の業務の中ででも、システム監査的な取り組みができないものかとの思いもあり、良い勉強の機会を得ることができるのではないかとの期待もしております。

上述の通り、私自身、監査業務に未経験なものでありますが、社会にコンピュータネットワークが広く発達している今、ネットワークに絡んだトラブルが多く発生していることを耳に致します。今後、ネットワークは、更に広く、深く社会に浸透し、それにつれ、益々社会的に影響力の大きな存在になっていくものと思います。

できましたら、私自身、そのトラブル、犯罪の未然防止に些かでも力を発揮できる存在になれたら、などと思っております(夢のような話しかもしれませんが)。

No. 740 佐藤 彰

コンピュータ関連の業務に長く従事していたため、情報処理のシステム監査には興味を持っていた。

情報処理試験についてはソフトウェアの知識を整理する意味でチャレンジして来た。社内の情報処理試験取得の推進にかかわっていた立場も有り、システム監査の試験が新設されるに伴い、チャレンジした。平成2年に運良く、合格することが出来た。

日本システム監査人協会については新聞等で名前は知っており、社内で加盟している人がいるので、活動状況は概略聞いていた。しかし、当協会の催しの開催地が勤務地と離れているために、加盟を見送っていた。

この度、勤務地が東京に移る予定になったのを機会に、加盟することにした。会報を送って貰うようになってから活動のテーマについて、興味深く読ませて貰っている。

仕事の関係で、ネットワーク関連の記事に興味が行く。

「阪神大震災被害調査」「コンピュータウイルス」「ファイアウォールとインターネット」等タイムリーなテーマを上げている。

当協会には、上記の詳細報告の他に要約の簡易報告を数多くの人が読めるように会報等で載せて貰う工夫を期待する。

当面は情報を吸収する一方であろうが、いずれは情報を発信する立場に成りたいと願っている。

No. 741 山本 正実

2月に入会しました。宜しくお願いします。現在、某エンジニアリング会社の情報処理部門が独立した情報処理サービス会社において、同時並行的に進行する複数のシステム開発プロジェクトの運営状況を、横断的に管理する部門で働いております。システム監査とは直接は関係ない業務であり、また組織的にもその任務を課せられてはおりませんが、個人的にはシステム監査の仕事に従事したいとかねがね希望しており、そのようなレールを自ら敷き、明日への道を開拓したいと願っております。

親会社や当社自身のシステム開発・運用態勢を見て日頃感じることは、システム監査機能が欠落しているのではないかということです。何事にもキチンとしたい性格の小生にとっては毎日がため息と戦いの日々です。

入会の動機は、入会申込書に「システム企画およびシステム設計段階におけるシステムの有効性・妥当性の監査」に特に興味をもっている旨、記させて頂きましたように、システム開発の上流段階でのシステム監査について、研鑽を深めたいと願っていることです。

システム監査に課せられた任務が次第にさま変わりしてきていると思います。それは、単なる監査だけの領域からコンサルティングの領域と密接に連携を取る必要があるということです。この両者がその垣根を越える形で、企業の経営戦略や経営目標を達成するために必要な情報システムのあり方について、AuditとQualifyを行う必要があると考えます。

このような潮流に対応するためには、システム監査人のたゆまぬスキルアップや研鑽が必要です。本協会がそのようなニーズに機敏に対応し、浅学の小生をご指導・ご鞭撻下さることを切望いたします。

No. 742 佐々木 貢

私は、岩手県盛岡市で個人事務所を開業し始めたばかりの中小企業診断士です。

職業上は直接的に監査業務に携わることはありませんでしたが、偶然にも、96年秋から4ケ月間ほどコンピュータ系の専門学校でシステム監査の講義を担当することになり、システム監査を一から勉強し直すことになりました。これをきっかけに、再度システム監査に関心を抱き、協会に加入させていただくことになりました。微力ながら教育分野でシステム監査の普及に寄与できれば幸いと思います。

教育の面からシステム監査を考えると、限られた育成期間の中で、若い「情報処理技術者の卵」にシステム監査を体系的に教育する必要性は乏しいかもしれませんが、人材育成の初期の段階で「監査的視点」で情報システム・情報化社会を眺める機会を与えることは有意義なことだと考えます。しかし、そのための講義用に初学者向けの啓蒙的なテキストを、市販本の中から探しましたが、見つけることはできませんでした。

また、学生から「一言でシステム監査とは何？」と質問され、「システムの健康診断のようなもの」と答えて納得してもらっていましたが、いろいろな分野の異なる年代の方々にシステム監査を端的に理解していただくのは至難の業だと思います。なぜならばシステム監査の守備範囲の広さが、包括的な説明を困難にしているのではないかと考えるからです。さらにそのことが、システム監査に対する社会的関心を低くしている原因の一つのように思います。その一方、システム監査を構成するセキュリティやリスクという概念は、情報化社会の中で、一般的にも関心が高まっているように見えます。この全体と部分とのギャップを考えることが、今後のシステム監査の普及のヒントになるような気がします。

最後に、各種の勉強会など通じて、さらにシステム監査についての知識・技術・経験を深めたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

No. 744 荒田 賢司

今回、当協会に入会させていただきました荒田と申します。私は入社以来、情報システムの開発、企画、全社的な情報化プロジェクトの推進などを経験してきました。90年にシステム監査部門が発足したのを契機に異動となり、それ以来、システム監査を専門に担当しております。

システム監査という仕事は不思議なもので、経験を積めば積むほど、問題意識や能力が向上すればするほど、難しくなるように思えます。それほどシステム監査は奥が深く、やりがいのある仕事であると認識しております。最近では、システム監査をどう経営に役立てていくのか、そのためにはどのような監査テーマを選べばよいのか、もっと効率のよい監査方法に改善できないかなど、懸命に模索している状況です。

また、パソコンを中心とした情報技術があらゆる部門に導入されており、セキュリティ対策が大きな課題になってきております。システム監査人も最新の情報技術の進展に追従して能力アップを図っていきませんと、本当に経営に役立つ監査ができなくなってしまいます。

私は自己研鑽の一環として、通産省のシステム監査試験を受けました。この試験は非常に権威のある試験で、この試験に合格したということを誇りに思っております。しかしながら、試験に合格しそれに満足して自己研鑽を欠いていては、すぐに取り残されてしまいます。この仕事を続けていくためには、自己研鑽は必須だと思います。また、現在のシステム監査人の社会的地位もけっして高いとはいえません。システム監査を専門としている者にとりましては、なんとか改善したいものです。

私は、システム監査人を志す方々と切磋琢磨し、システム監査人としての能力アップを図りたく、当協会に入会しました。機会があれば、大いに議論させていただき、システム監査人の社会的向上にも貢献できればと思っています。

No. 750 畠中 道雄

今年1月に試験に合格したばかりの「若葉マーク」の入会を早速認めていただき、大変ありがとうございます。情報処理の仕事を始めて17年が過ぎましたが、私にとってシステム監査技術者と名乗れるようになったことは、これまでの経験や知識が一定の評価を受けたということで、大変喜んでおります。もちろん、コンピュータや通信の世界における日進月歩の技術変化をみれば、情報処理という仕事に必要な知識・技術の蓄積には、これで十分という水準はありません。従って、今後ますます広くアンテナを張り、既得の知識を充実させ、新たな情報を吸収していく所存です。一方、システム監査という仕事についてはほとんど経験がありませんから、これからその難しさを実感することになると思います。

技術者試験に挑戦し始めた頃、テキストに網

羅されている内容はきわめて広範囲にわたり、それらすべてに精通することができるのだろうか、と考えていた時期がありました。また、試験問題には最新の技術に関する出題もありました。しかしそれらの内容は、お客様とともに実際にシステムを検討し始めると知っていなければならないことばかりであり、監査と情報処理の実務が決して別ものでないことを痛感させられました。また、システム監査基準をみると、それはシステム全体のチェックリストであり、資格の有無に関係なく、システム監査という立場からみなければならないことを物語っているように感じます。

これまでは、設計やプログラム開発といった自分の受け持ちパートだけに注意が払われ、また、従来通りの手順に疑問を持たず作業しており、監査という観点、あるいはシステム監査という仕事が市民権を得ていたとはいえないのが当社の現状ではないかと思っています。貴協会への入会を機に、積極的にシステム監査に関する知識を吸収するとともに、ご指導を受けながら、社内外における監査の経験を積んでいきたいと考えております。

No. 751 中戸 義幸

私は、NECの地方ソフトウェア会社の一つであるNECソフトウェア九州でコンサルティングを専門とする部署に在籍しています。

私とシステム監査との出会いは、5年ほど前に東京転勤時代にシステム監査業務をたずさわった事から始まります。その当時は情報化社会のさらなる発展、さらにはバブル経済の崩壊から情報システム投資の有効性が叫ばれており、システム監査事業は絶対に不可欠かつ急速に進展するものと認識しておりました。

しかしながら、現実はシステム監査という役割は、企業の情報公開の必要性とあいまって益々重要視される一方で、システム監査という事業は、システム監査台帳登録企業数の低迷からも推測されるように低空飛行を続けているように感じます。考えてみればシステム監査をよく健康診断に例えますが我々も、会社の強制的な健康診断ならいざ知らず個人的に有償で健康診断を受ける人がどれだけいるかを考えれば、まさにシステム監査が法的に義務づけられない限り普及していかないのではないかと考えられます。けれどもコンサルティングのニーズは確実に増加しています。(九州は今一つですが)システム監査を何とかリニューアルして親しみやすいものにできれば道が開けるのではと愚考してはいますが。

今回念願かなって、システム監査技術者試験に合格することができた事を契機としてシステム監査事業の普及、地位(クライアントメリット)向上にお役に立てればと考え当協会へ入会致しました。幸い当協会発行の「システム監査実務手順書」は非常によく整備され、かつ実務で使用しやすいかたちにまで出来ているのではないかと推察致します。

僭越ですが、ぜひ多くの方々と意見交換や智恵を出し合いながらシステム監査事業を広めていければと考えています。今後ともどうぞよろしく御願いいたします。

No. 753 土肥 亮一

一昨年の暮れにシステム部門に配属となり、現在のシステム部門が抱える問題がつぎつぎと見えてきました。

開発の技術は学校や企業内で教育を受けているのですが、管理についてはどうなのでしょう?

プログラミングは得意でもドキュメンテーションは不得意。商品情報に通じているが業務戦略と結びつかない。他人に引き継ぐことは考えないか考えることは苦手。教育に十分な投資をしない。ウィルス対策やクラッカー対策、災害対策が不十分。……といったことです。

また、障害の程度に応じた対策が十分に浸透しているかと言われると口ごもってしまいます。

これは、特殊な例なのか、どこでも多かれ少なかれこのような問題を抱えているのかという疑問がありました。他の組織でも同様の問題があるのならば、解決へのヒントが公表されているのではないかとも思いました。

私自身、何から手をつけていいのかわからず、どのように改善のための技術や知識を身につければよいのかもわかりませんでした。そして、システム監査という観点で業務や組織を俯瞰することがよい方法なのではないかと考え、当会への入会を申込みました。

さまざまな分野で「危機管理」、「制度疲労」という言葉を耳にしますが、現在の多くの組織において深い関わりをもってしまっている情報システムの抱える問題については、まだまだ基本的な検討すら不十分であるように思います。

このようなことからも、ますます、当会の活動は重要なものとなっていくと思っております。

あまり、きちんと考えたこともない入会の動

機などを書くようにお話を受け大変戸惑っておりますが、当会の目的を理解して努力いたしますので、よろしくお願いいたします。

No. 758 黒目 哲児

昨年5月、勤務先の情報システム全体を預る立場になった時、システム監査の必要性を痛感しました。

それで、いずれ外部の手を借りてシステム監査をするにしても、自分でもある程度の知識を身につける必要があると思い、システム監査の勉強を始めましたが、腕試しに受けたシステム監査技術者試験にたまたま合格しました。

その後、当協会の存在とその活動内容を安本哲之助様(当協会近畿会会長)からお聞きしました結果、私が必要としているシステム監査に関する助言、情報収集の場として当協会が最適な機関であると判断いたし、是非にと入会をお願いいたしました。

勤務先では、現在、業務改革を前提に情報システム再構築のプロジェクトに取り組んでいます。当社における現在の情報システムは10数年稼働しており、過去の度重なるメンテナンスによりシステムが肥大化しており、機能的にも、又対応の迅速性の面からもユーザーの要望を満足しなくなっています。

それで、システム再構築に着手したのでありますが、今年一年はそれに先立ち、会社全体の業務見直しを図る事になり、業務改革プロジェクトを推進しています。

システム再構築にあたり、特に、EUC／EUDとアウトソーシングについて、具体的な検討が必要になってくるものと思われ、当協会での先輩諸氏のご意見が大変参考になると思っています。

システム監査というジャンルは大変巾広く、ビジネス社会での必要性は今後益々高くなっていくものと考えます。

今後、私は、システム監査を実務面から考察し、現在の職務に活用したいと考えていますが、同時に、非常に多岐にわたるシステム監査に関する論理の展開が、学問的にどのように結実していくか、研究を続けていきたい希望を持っています。

56才という高齢ではありますが、(昨年のシステム監査技術者試験合格者のなかで最高齢者だそうです)気持だけは若いつもりですので、何卒先輩諸氏のご指導、ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

No. 760 稲村 真一

新緑の候、会員各位様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。この度は、日本システム監査人協会に入会させていただき、誠にありがとうございました。

現在、私は東京都渋谷区に本社を置く中堅のソフトウェア会社に勤務し、顧客企業における高度情報システム実現のための企画および提案を、主たる業務として活動しております。「ネオダマ」、「ダリヤの根」等に代表される情報技術のめまぐるしい発達、および、ABC(活動基準原価計算)等の新しい経営技法が次々と生まれ、情報システムにおいても、構築のスピードと業務のスピード、そして情報技術・経営ノウハウの発展に対する適応スピードが競争優位を確保するために、強く要求されています。

情報システムの戦略的有効利用への積極的な取り組みの影で、セキュリティ対策等の安全性がないがしろにされているケースも散見されます。情報化社会の健全な発展のためにも、リスクマネージメントやセキュリティ教育等の啓蒙・指導が早急に必要であると認識しております。

協会活動を通していろいろなシステム監査人の方々と意見交換することで、監査技術および戦略的情報システム構築技術を磨きたいと思い、入会の申し込みをしました。システム監査参加のチャンスがあれば参加したいと思います。システム監査業務に直接従事していないシステム監査技術者の場合、チームで実施するシステム監査への参加が、応用力養成の一番効果的な方法と考えます。システム監査技術者試験合格を単なるアクセサリーで終わらせたくないと思います。若輩ものゆえ、諸先輩の足でまといになるかとは思いますが、宜しく御指導くださるようお願い申し上げます。

最近、システム監査技術者試験の受験者数も減少の傾向にあり、協会活動の停滞を耳にしますが(実際はどうなのかは知りませんが)、非常に残念に思います。システム監査の視点からだけでなく、広く最新の情報技術や経営技法等の情報を収集し、公開することで情報化社会のリーダーとしての実力および地位を確立していただきたいと期待しております。さらに、システム監査参加の機会のない初級システム監査人のために、土曜日曜を活用した実践講座等を開催していただければ、出来るだけ参加したいと思います。

今後、協会活動を通して、微力ではありますが、システム監査の普及と情報化社会への貢献をしたいと思いますので宜しくお願い致します。

新規入会個人会員

番号	氏　名	勤務先・所属	
756	大野　正人	山一情報システム(株)	監査部
757	富澤　良光	千代田生命保険相互会社	情報システム部
758	黒目　哲児	(株)千趣会	情報システム部
759	髙山　明直	テラインターナショナル(株)	ソリューション事業部
760	稲村　真一	(株)シー・エス・イー	営業推進本部　技術営業部
761	鈴木　良昭	防衛庁　海上幕僚監部	防衛部　防衛課　分析室
762	岩田　直文	(株)シー・キューブド・アイ・システムズ	品質保証部
763	竹田　信充		
764	藤井　裕之	(株)CSK	西日本事業本部　産業システム第1事業部
765	笹岡　晴雄	共同コンピュータ(株)	ソリューションビジネス部
766	遠山　貴志	(株)ビック東海	業務部管理課
767	宮川　寧夫	IPA情報処理振興事業協会	セキュリティセンター不正アクセス対策室
768	菊地　正男	山一情報システム(株)	監査部
769	髙木　知弘	(株)富士通髙知システムエンジニアリング	システム部

発行所　日本システム監査人協会
発行人　橘和　尚道
事務局　〒151 東京都渋谷区笹塚２－１－６
笹塚センタービル５Ｆ
(株)産能コンサルティング内
TEL. 03(5350)9268 FAX. 03(5350)9269

※ご連絡はなるべく郵便または、FAXでお願いします

会報担当(ご投稿、ご意見、ご要望は下記まで)
三谷慶一郎　(株)NTTデータ経営研究所
TEL. 03(5467)6321　FAX. 03(5467)6322
金子　長男　(財)公営事業電子計算センター
TEL. 03(3343)4560　FAX. 03(3343)6742
富山　伸夫　(株)デ ー タ 総 研
TEL. 03(5695)1651　FAX. 03(5695)1656
木村　陽一　CSKネットワークシステムズ(株)
TEL. 03(5321)3208　FAX. 03(5321)3201
山内 美佐子　シーテイーシーシステムデザイン(株)
TEL. 03(3419)9098　FAX. 03(5430)8047